

# 第4次 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン（案）

～人と自然が調和し、住む人みんなの笑顔が輝く、  
やすらぎの湯沢雄勝地域～に向けて



令和 年 月

湯 沢 市



# 目 次

## 第1章 はじめに

1－1	定住自立圈形成の目的	1
1－2	これまでの取組	2
1－3	定住自立圈の名称及び構成市町村	3
1－4	定住自立圈共生ビジョンの計画期間	3
1－5	定住自立圈共生ビジョンの進行管理	4

## 第2章 圈域の概況

2－1	圏域の位置・地勢	5
2－2	構成市町村の概況	6
2－3	圏域の結びつき	7
2－4	土地利用	10
2－5	人口・世帯	10
2－6	産業	15
2－7	医療・福祉	17
2－8	教育・文化	19
2－9	観光	20
2－10	公共交通	22

## 第3章 圈域の課題

3－1	圏域の課題	24
-----	-------	----

## 第4章 圈域の将来像

4－1	定住自立圈の形成に向けた基本的な考え方	28
4－2	圏域づくりの基本方針	29
4－3	圏域の将来像	31
4－4	圏域人口の目標	33

## 第5章 将来像の実現に向けた具体的取組

5－1	生活機能の強化	34
5－2	結びつきやネットワークの強化	48
5－3	圏域マネジメント能力の強化	52

資料編	56
-----	----

# 第1章 はじめに

## 1-1 定住自立圏形成の目的

急速な少子・高齢化が進む中、国をあげて、加速度的な人口減少に歯止めをかけるための様々な施策を展開していますが、なかなか歯止めがかかるない現状があります。

総務省統計局が2024年（令和6年）10月に行った将来人口推計によると、国の総人口は2005年に戦後初めて前年を下回った後、2008年にピークとなり、2011年以降は継続して減少しています。

また、秋田県は、人口の減少率が全国で最も高くなっています。

「定住自立圏」は、中心市と近隣市町村が、それぞれ協定を締結することにより形成されます。

圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

### 定住自立圏のイメージ

#### 定住自立圏



## 1-2 これまでの取組

定住自立圏構想の推進に当たっては、平成22年3月25日に、湯沢市が中心市宣言を行いました。

定住自立圏形成協定については、各市町村議会の議決を経て、平成23年1月に湯沢市と羽後町、東成瀬村がそれぞれとの間で定住自立圏形成協定を締結し、これに基づき具体的な取組を明らかにした「第1次共生ビジョン」を策定しました。

続く第2次共生ビジョン、第3次共生ビジョンでは、これまで圏域で取り組んできた事業を継続するとともに、医療、産業振興、移住・定住の推進、圏域内の文化・体育施設等の共同利用の促進、地域防災力の充実を図るために、新消防庁舎の建設などに幅広く取り組んできました。

また、事業の推進に当たっては、毎年度「湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を開催し、効果的な連携方策や取組の進捗状況等を協議してきました。

平成22年3月 湯沢市が中心市宣言を行う

平成22年11月 定住自立圏形成協定の締結について湯沢市議会で議決

平成23年1月 湯沢市と羽後町、東成瀬村との間で定住自立圏形成に関する協定を締結

平成23年3月 第1次 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定 (H23～H27)

平成28年3月 協定の一部変更

平成28年3月 第2次 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定 (H28～R02)

令和3年3月 第3次 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定 (R03～R07)

令和8年3月 第4次 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定 (R08～R12)

### ◆ 定住自立圏形成協定について ◆

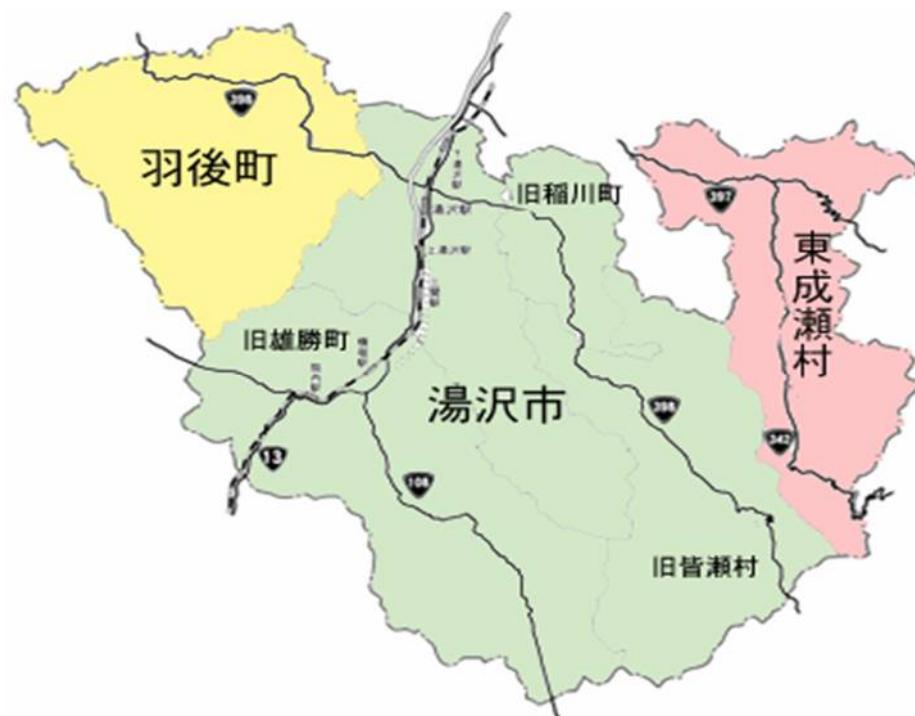
定住自立圏形成協定では、宣言中心市及びその近隣にある市町村が連携して人口定住のために必要な生活機能を確保するという観点から、様々な取組を対象とすることが期待されていますが、特に、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、

- ・生活機能の強化
- ・結びつきやネットワークの強化
- ・資源制約に対応するための圏域マネジメント等

の3つの観点から、人口定住のために必要な生活機能を確保していくために、連携する具体的な事項を規定することとされています。

1-3 定住自立圏の名称及び構成市町村

名称	構成市町村
湯沢雄勝地域定住自立圏	湯沢市、羽後町、東成瀬村（1市1町1村）



1-4 定住自立圏共生ビジョンの計画期間

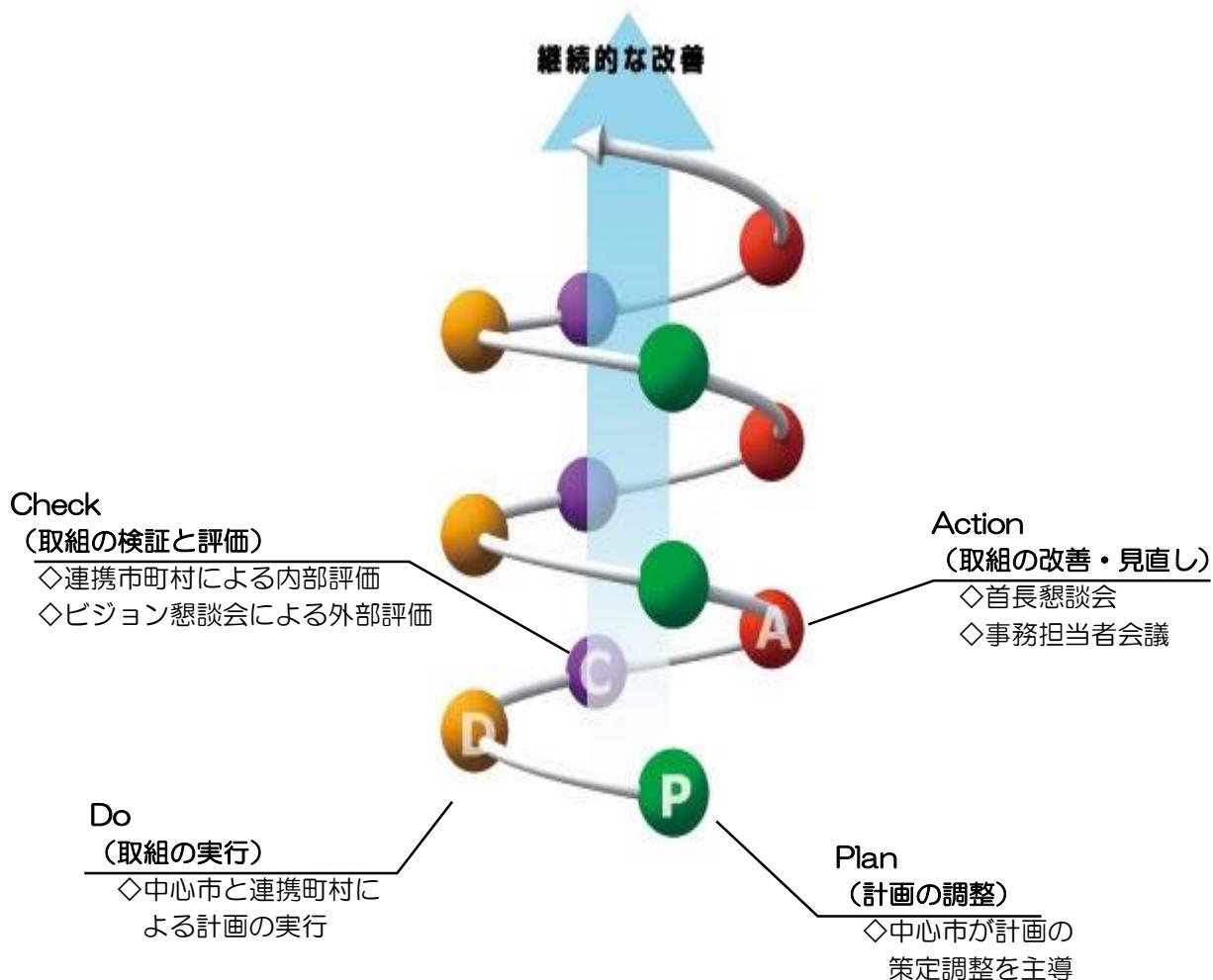
本ビジョンの計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

## 1-5 定住自立圏共生ビジョンの進行管理

将来像の実現に向けて、各分野の取組をより効果的に実行するためには、進捗状況や成果を的確に把握して、その効果を検証し、次の取組へ反映させていくことが重要となります。

そのため、計画 (Plan)・実行 (Do)・評価 (Check)・改善 (Action) のP D C Aサイクルを明確にし、継続性を確保しながら、取組の改善と進行管理を行います。

この際、目標の設定の仕方について妥当なものか、地域が望んでいるものと乖離しているのではないか、どういう手立てを講じたら目標を達成できるのかについて議論し、達成できなかった点があればどこに問題、課題があったかきちんと分析したうえで見直しを行うこととします。



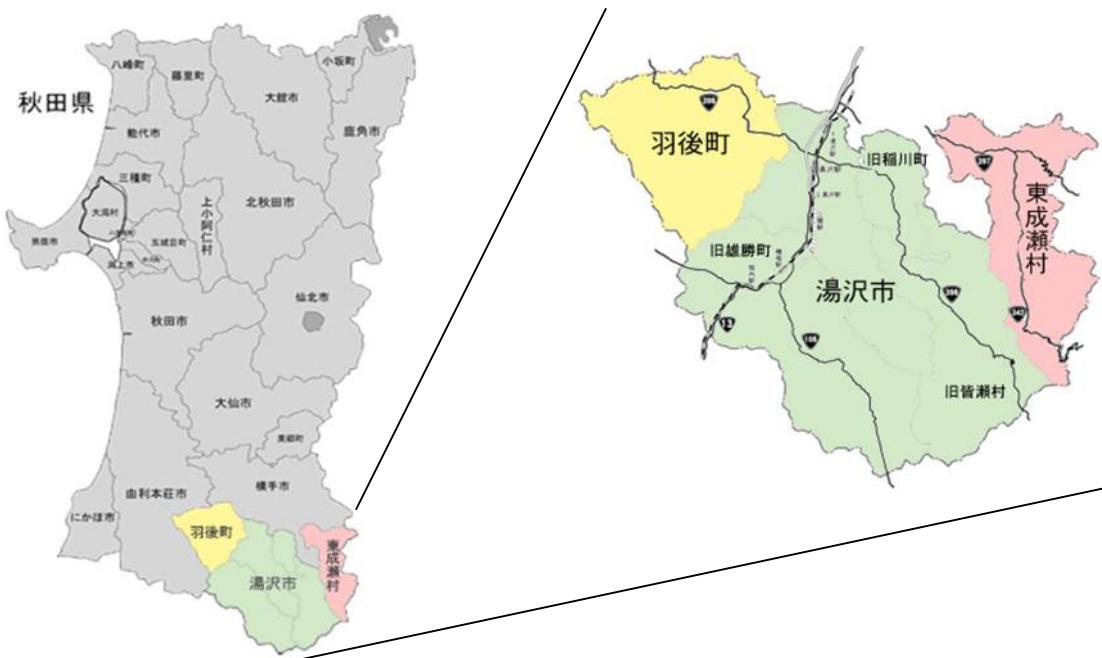
## 第2章 圏域の概況

### 2-1 圏域の位置・地勢

湯沢雄勝圏域は秋田県の南東部に位置し、東部は奥羽山脈を隔て岩手県、南部は宮城県及び山形県の3県に隣接し、県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然と豊富な温泉群に恵まれています。

また、東方の奥羽山系と西方の出羽山地に挟まれた横手盆地の中を貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川や成瀬川、役内川、西馬音内川沿いに肥沃な水田地帯を形成しています。

図表2-1 圏域の位置（湯沢雄勝広域市町村圏組合「組合要覧」）



東南の奥羽山脈と西の出羽丘陵に囲まれた内陸性で、年平均気温11°Cで温度差が大きく、夏季は比較的高温多湿型となっています。また、冬季は県内でも有数の豪雪地帯となっており、長いときは11月から4月初旬までが積雪期間となることもあります。全市町村が特別豪雪地帯に指定されています。

圏域の随所で、縄文時代や弥生時代の土器が発見されていることから、人の営みが石器時代から続いてきた地域であると推定されます。

明治4年の廃藩置県によって秋田県雄勝郡となり、それ以来、湯沢町を中心とした産業・経済、文化の交流が行われてきました。昭和28年の町村合併促進法の施行後は1市3町2村で圏域を形成していましたが、平成17年の市町村合併により、新たな湯沢市と羽後町、東成瀬村の1市1町1村になりました。

## 2-2 構成市町村の概況

### (1) 湯沢市

湯沢市は、平成17年3月22日、旧湯沢市と雄勝郡稻川町、雄勝町及び皆瀬村が合併して誕生した総面積790.91km<sup>2</sup>の田園都市です。秋田県の南東部に位置し、宮城県及び山形県の両県に接しており、秋田県の南の玄関口として発展してきました。

南北に流れる雄物川と、その支流である皆瀬川、役内川沿いに豊かな水田地帯を形成し、県境付近の西栗駒一帯は、栗駒国定公園に属し、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

平安時代の謎に包まれた才女「小野小町」は、湯沢市小野が生誕の地とされ、多くの遺跡や伝承が守り継がれています。

江戸初期には院内銀山が発見され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人に上ったといわれています。

第2次湯沢市総合振興計画の将来像を「人のつながりで磨かれる、エネルギー熱あふれる美しいまち」とし、先人が残してくれた素晴らしい郷土が、新たにつながりでさらに美しく磨かれ、また、豊富に湧く地熱のように活気に満ちた力強いまちに育つよう、市民と行政が一體となり、自主性や自立性を高めながら、将来像の実現に努めています。

### (2) 羽後町

羽後町は、秋田県の南端雄勝郡の西部に位置しており、東は雄物川を境にして湯沢市、西は由利本荘市、南は東と同様に湯沢市、北は横手市と接しています。子吉川水系に属する西部と、雄物川水系に属する東部地区に二分され、西部は標高が200～350mの高原地帯、東部は標高が60～100mの典型的な扇状地として豊かな穀倉地帯を形成しています。

農業を基幹産業の一つとしており、稲作を中心として、花き、野菜、畜産等との複合化に取り組んでいます。また、国指定重要無形民俗文化財である西馬音内盆踊りをはじめとする伝統芸能、歴史を伝える文化財など、人々が営んできた歴史を脈々と伝える多くの文化遺産があるほか、平成28年7月には県内31番目となる「道の駅うご端縫いの郷」がオープンし、連日、県内外から多くの来場者を迎え、地元経済の活性化および交流人口の拡大に大きく寄与しています。

令和7年度からは、「個性豊かに、未来へつながるまちづくり」を将来像とした第7次羽後町総合発展計画のもとに、豊かな自然と先人たちが築き上げてきた知恵と文化、地域のさまざまな資源等を活かし、それぞれが豊かな個性を発揮しながら、未来へつながるまちづくりを目指して取り組んでいます。

### (3) 東成瀬村

東成瀬村は、秋田県県庁所在地となる秋田市から約100km離れた東南端に位置し、東は奥羽山脈を境に岩手県に、南は宮城県に接していて、東西に17km、南北に30kmと細長い地形をなし、総面積203.69km<sup>2</sup>のうち山林原野が93%、このうち国有林がほぼ半分を占めています。

標高は最低で160m、最高1,424mの秣岳（まぐさだけ）周辺は風光明媚な栗駒国定公園となっています。気候は概して冷涼で、積雪は2m、多いときは3～4mに達し、積雪期間は5ヶ月にもおよぶ特別豪雪地帯です。

行政区は、田子内、岩井川、椿川の3地区に分かれ、村の中央部を成瀬川が縦断し、これに沿って大小21の集落が点在しています。

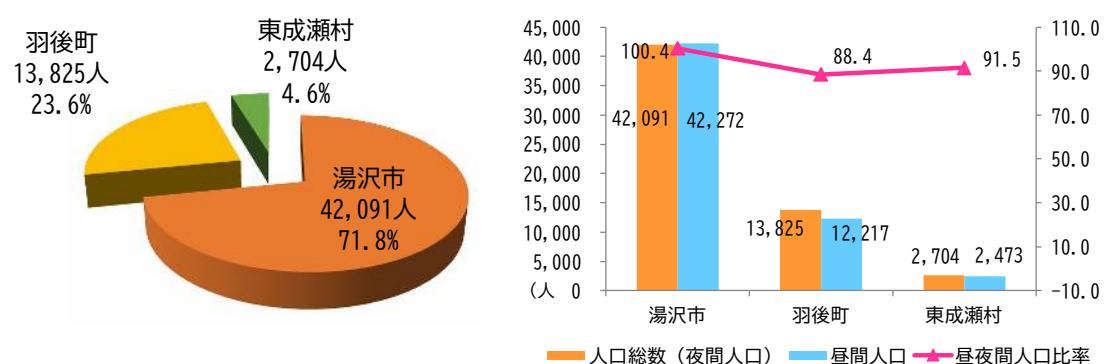
人口は、1947年（昭和22年）の6,220人をピークに年々減少し、2008年（平成20年）3月末現在3,000人となり、ピーク時の48%まで落ち込みました。65歳以上の高齢者人口は、全人口の32%と県平均を大きく上回り、1970年（昭和45年）には過疎地域に指定されています。平成の大合併において、東成瀬村は合併せず自立していく方向を探るために「まちづくり計画」を策定し、村民をはじめ議会や秋田県に提示した結果、理解を得られたことにより市町村合併には加わることもなく、単独立村を2003年（平成15年）に決定し現在に至っています。

## 2-3 圏域の結びつき

湯沢雄勝地域の総人口は、令和2年国勢調査では58,620人となっており、そのうち湯沢市の人口は、圏域全体の71.8%を占めています。湯沢市の昼夜間人口比率は、100.4%となっており当圏域における従業地・通学地の中心となっています。

圏域の3市町村は昭和45年に湯沢雄勝広域市町村圏組合を設立し、消防及び救急業務、ごみ処理施設、し尿処理施設、介護認定審査等圏域住民の生活に密接した幅広い分野において共同の運営を行ってきています。

図表2-2 圏域の総人口と昼夜間人口比率



資料：令和2年国勢調査（総務省統計局）

### (1) 通勤・通学圏

圏域の通勤・通学の状況は次のとおりです。

図表2-3 通勤・通学の状況

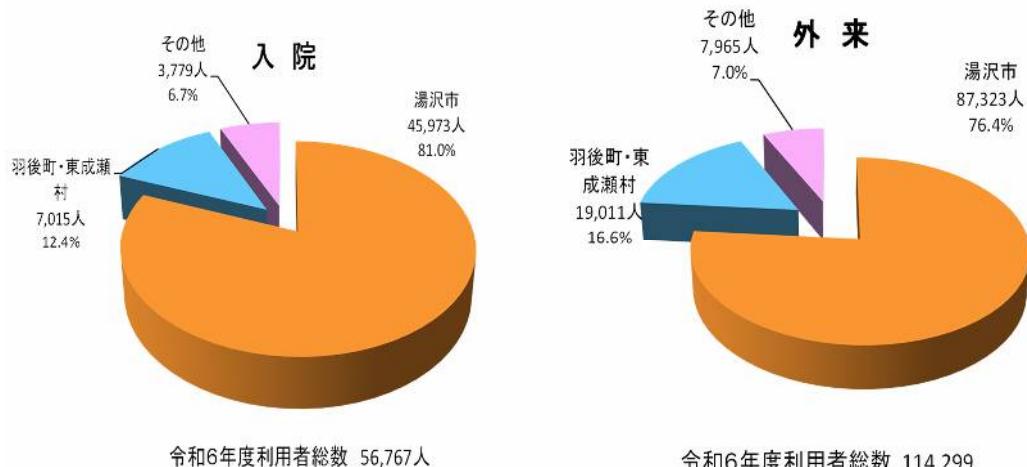
△	総数（夜間人口）	流出人口		流入人口		昼間人口
		県内他市区町村で従業・通学している人	他県で従業・通学している人	県内他市区町村に常住している人	他県で従業・通学している人	
湯沢市	42,091	4,557	329	4,999	68	42,272
羽後町	13,825	2,949	53	1,389	5	12,217
東成瀬村	2,704	607	17	313	80	2,473
計	58,620	8,113	399	6,701	153	56,962

資料：令和2年国勢調査（総務省統計局）

### (2) 医療圏

圏域内の中核医療機関である雄勝中央病院は、湯沢市に立地し、利用者全体に占める羽後町、東成瀬村からの利用者は、外来利用が16.6%、入院利用が12.4%となっており、圏域住民に広く利用されています。また、広域圏内の救急搬送先では雄勝中央病院が58.9%と、管内外あわせて最も高い割合となっています。

図表2-4 雄勝中央病院の利用状況



	利用者総数	湯沢市		羽後町・東成瀬村		その他	
		利用者	割合	利用者	割合	利用者	割合
入院	56,767	45,973	81.0%	7,015	12.4%	3,779	6.7%
外来	114,299	87,323	76.4%	19,011	16.6%	7,965	7.0%

資料：雄勝中央病院（令和6年度）

図表2-5 救急搬送の状況（令和6年）

救急搬送者の状況

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計
被搬送者	1,648人	455人	106人	2,209人
割 合	74.6%	20.6%	4.8%	100.0%

医療機関別救急搬送者の状況

	管 内			
	雄勝中央病院	羽後病院	その他	管内計
被搬送者	1,302人	266人	11人	1,579人
割 合	58.9%	12.0%	0.5%	71.5%

	管 外		合計
	横手市内	その他	
被搬送者	549人	81人	630人
割 合	24.9%	3.7%	28.5%

資料：令和6年 救急統計（湯沢雄勝広域消防）

### （3）商圈

圏域内の小売業の状況を見てみると、事業所数、従業員数、販売額、売り場面積ともに湯沢市が概ね8割を占めており、圏域内の商業の中核を担っています。

図表2-6 圏域内の小売業の事業所数、従業員数、年間商品販売額、売り場面積

	事業所数	従業員数（人）	年間商品販売額（百万円）	売り場面積（m <sup>2</sup> ）
湯沢市	428	2,393	41,913	74,313
羽後町	110	582	9,295	16,164
東成瀬村	17	55	1,130	395
圏域合計	555	3,030	52,338	90,872

資料：R3 経済センサス活動調査

## 2-4 土地利用

圏域総面積の64.5%を湯沢市が占めており、圏域全体における土地利用別面積をみると、総面積122,538haのうち農地が10,998ha、森林94,132ha、原野等が2,896haで、自然的土地利用は108,026ha(88.2%)となっています。また、水面・河川・水路が3,518ha、道路2,710ha、宅地1,918haとなっています。

表2-7 土地利用現況（令和4年10月1日現在）

	農地	森林	原野等	水面・河川・水路	道路	宅地	その他（参考面積）	総面積
湯沢市	6,530ha (8.3%)	62,404ha (78.9%)	1,174ha (1.5%)	2,473ha (3.1%)	1,740ha (2.2%)	1,332ha (1.7%)	3,438ha (4.3%)	79,091ha
羽後町	3,890ha (16.9%)	15,381ha (66.6%)	782ha (3.4%)	795ha (3.4%)	714ha (3.1%)	502ha (2.2%)	1,014ha (4.4%)	23,078ha
東成瀬村	578ha (2.8%)	16,347ha (80.3%)	940ha (4.6%)	250ha (1.2%)	256ha (1.3%)	84ha (0.4%)	1,914ha (9.4%)	20,369ha
圏域合計	10,998ha (9.0%)	94,132ha (76.8%)	2,896ha (2.4%)	3,518ha (2.9%)	2,710ha (2.2%)	1,918ha (1.6%)	6,366ha (5.2%)	122,538ha

（注）数値下段は、構成比

資料：利用区分別、地域区分別（市町村別）土地利用現況（令和4年10月1日現在）（秋田県建設部建設政策課）

## 2-5 人口・世帯

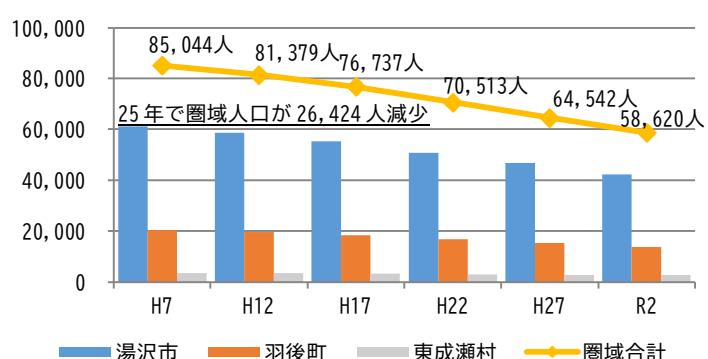
### （1）人口と世帯数の推移

圏域内の3市町村とも人口の減少が続いている、令和2年国勢調査による圏域内的人口は58,620人で、平成7年国勢調査の85,044人と比べて25年間で31.1%（26,424人）減少しています。

また、世帯数については、

平成12年まで増加傾向にありましたが、平成17年から減少に転じ、令和2年国勢調査による圏域内の世帯数は21,501世帯で、平成7年国勢調査の23,306世帯と比較すると、7.7%（1,805世帯）減少しています。また、平成27年調査に比べて2.3%（499世帯）減少しています。

図表2-8 国勢調査による人口の推移（グラフ）



図表2-9「国勢調査」による人口の推移

	実績値					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
湯沢市	61,169人	58,504人	55,290人	50,849人	46,613人	42,091人
		-4.4	-5.5	-8.0	-8.3	-9.7
羽後町	20,307人	19,485人	18,267人	16,792人	15,319人	13,825人
		-4.0	-6.3	-8.1	-8.8	-9.8
東成瀬村	3,568人	3,390人	3,180人	2,872人	2,610人	2,704人
		-5.0	-6.2	-9.7	-9.1	3.6
圏域合計	85,044人	81,379人	76,737人	70,513人	64,542人	58,620人
		-4.3	-5.7	-8.1	-8.5%	-9.2%
秋田県	1,213,667人	1,189,279人	1,145,501人	1,085,997人	1,023,119人	955,838人
		-2.0	-3.7	-5.2	-5.8%	-6.6%

数値下段は対前期増減率

図表2-10 「国勢調査」による世帯数の推移

	実績値					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
湯沢市	17,325世帯	17,459世帯	17,329世帯	16,855世帯	16,384世帯	15,685世帯
		0.8%	-0.7%	-2.7%	-2.8%	-4.3%
羽後町	5,096世帯	5,111世帯	5,078世帯	4,966世帯	4,807世帯	4,658世帯
		0.3%	-0.6%	-2.2%	-3.2%	-3.1%
東成瀬村	885世帯	880世帯	875世帯	875世帯	809世帯	1,158世帯
		-0.6%	-0.6%	0.0%	-7.5%	43.1%
圏域合計	23,306世帯	23,450世帯	23,282世帯	22,696世帯	22,000世帯	21,501世帯
		0.6%	-0.7%	-2.5%	-3.1%	-2.3%
秋田県	374,821世帯	389,190世帯	393,038世帯	390,136世帯	388,560世帯	385,187世帯
		3.8%	1.0%	-0.7%	-0.4%	-0.9%

数値下段は対前期増減率

図表2-11 「秋田県年齢別人口流動調査」による人口の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
湯沢市	42,887人	41,912人	41,188人	40,225人	39,298	38,252
	-2.3%	-2.3%	-1.7%	-2.3%	-2.3%	-2.7%
羽後町	13,988人	13,693人	13,444人	13,103人	12,854	12,521
	-2.2%	-2.1%	-1.8%	-2.5%	-1.9%	-2.6%
東成瀬村	2,500人	2,488人	2,615人	2,579人	2,563	2,512
	-1.1%	-0.5%	5.1%	-1.4%	-0.6%	-2.0%
圏域合計	59,375人	58,093人	57,247人	55,907人	54,715人	53,285人
	-2.2%	-2.2%	-1.5%	-2.3%	-2.1%	-2.6%

(注) 住民基本台帳による数値で国勢調査による数値とは異なります。

数値下段は対前期増減率

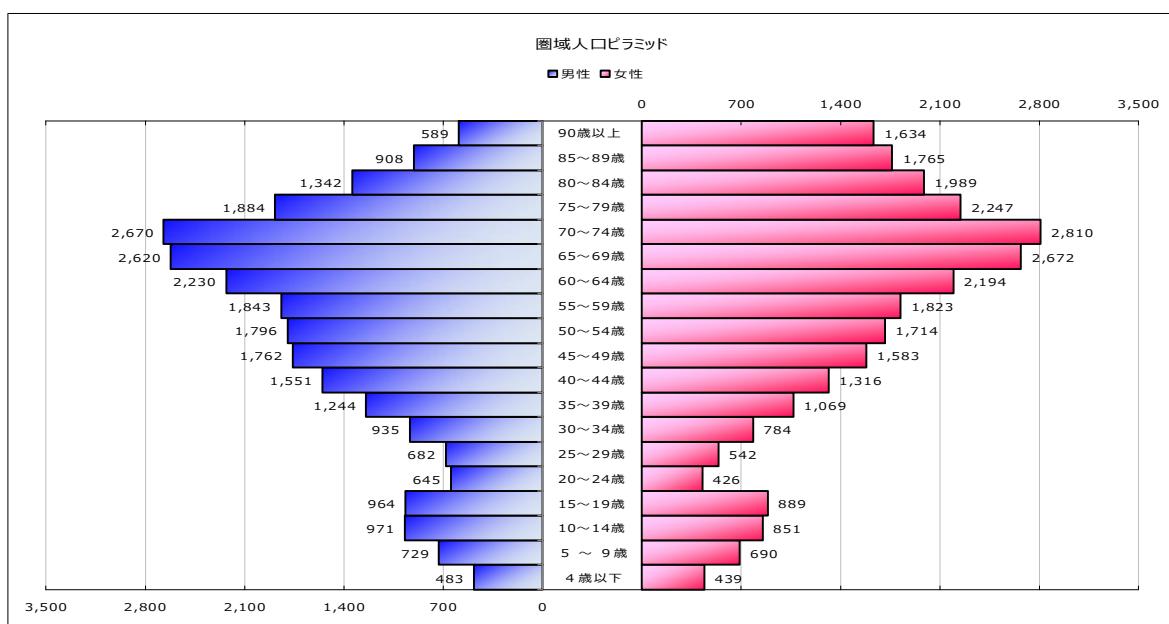
## (2) 人口ピラミッド

令和6年10月1日秋田県年齢別人口流動調査を基に、圏域の人口ピラミッドを作成し、性別、年齢毎の人口分布の状況を検証すると、ピラミッドの形状が逆ひょうたん型となっており、少子化、高齢化とともに、圏域外へ人口が流出していることを表しています。

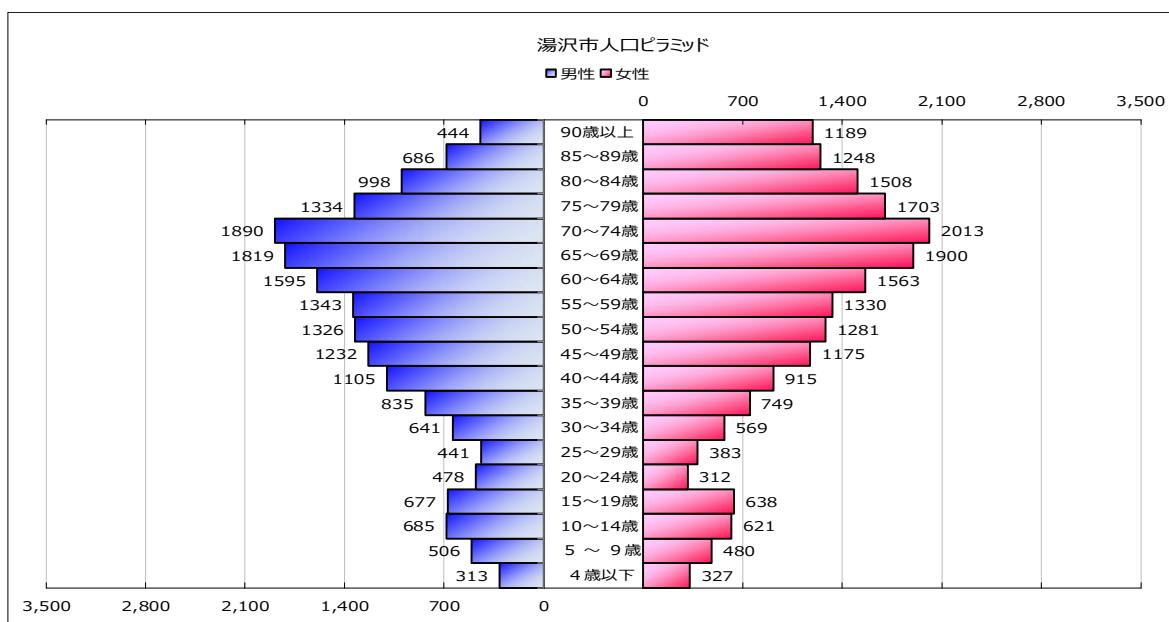
特に、男女とも20歳から29歳の人口が、その前後の年代と比較して少なくなっています。進学や就職に関連した若年者や学卒者の圏域外への流出がうかがわれます。

図表2-12 圏域の人口ピラミッド

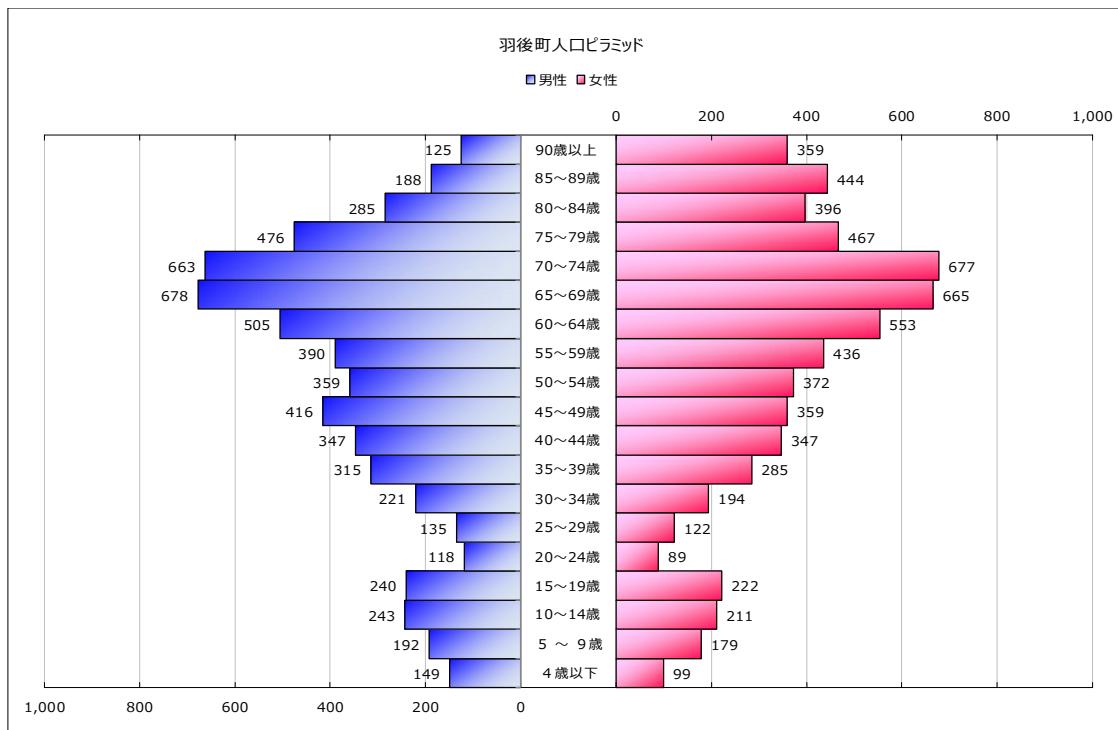
令和6年10月1日秋田県年齢別人口流動調査



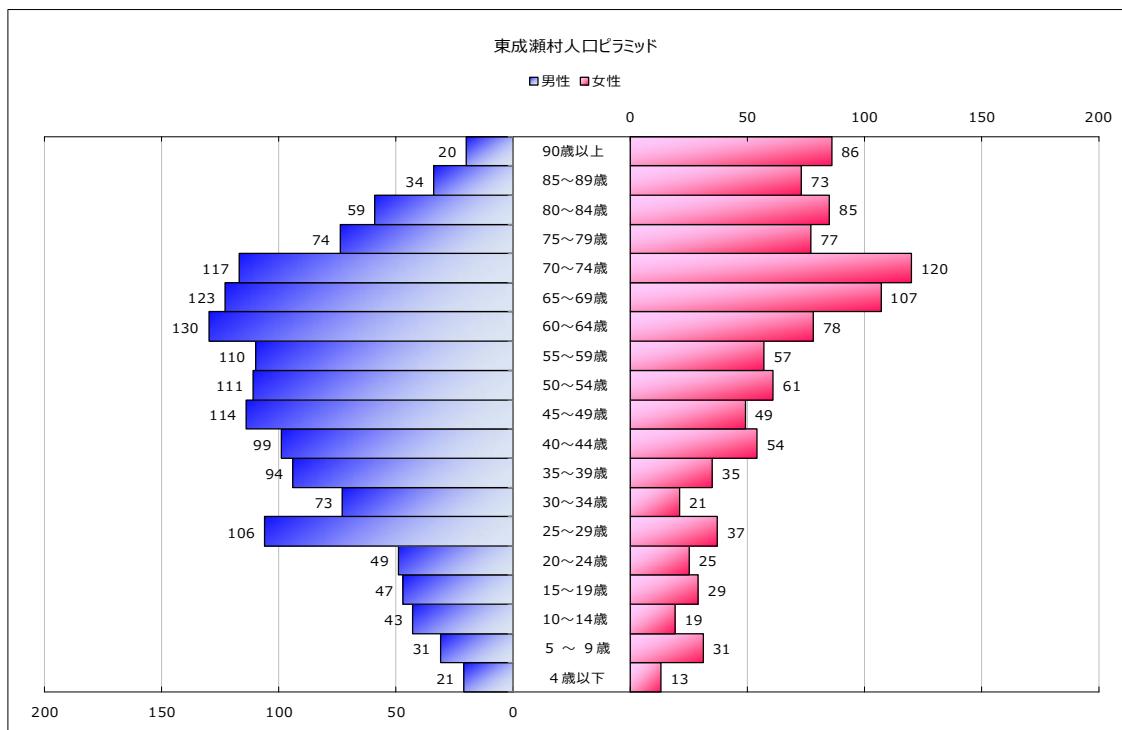
図表2-13 湯沢市の人口ピラミッド



図表2-14 羽後町の人口ピラミッド



図表2-15 東成瀬村の人口ピラミッド

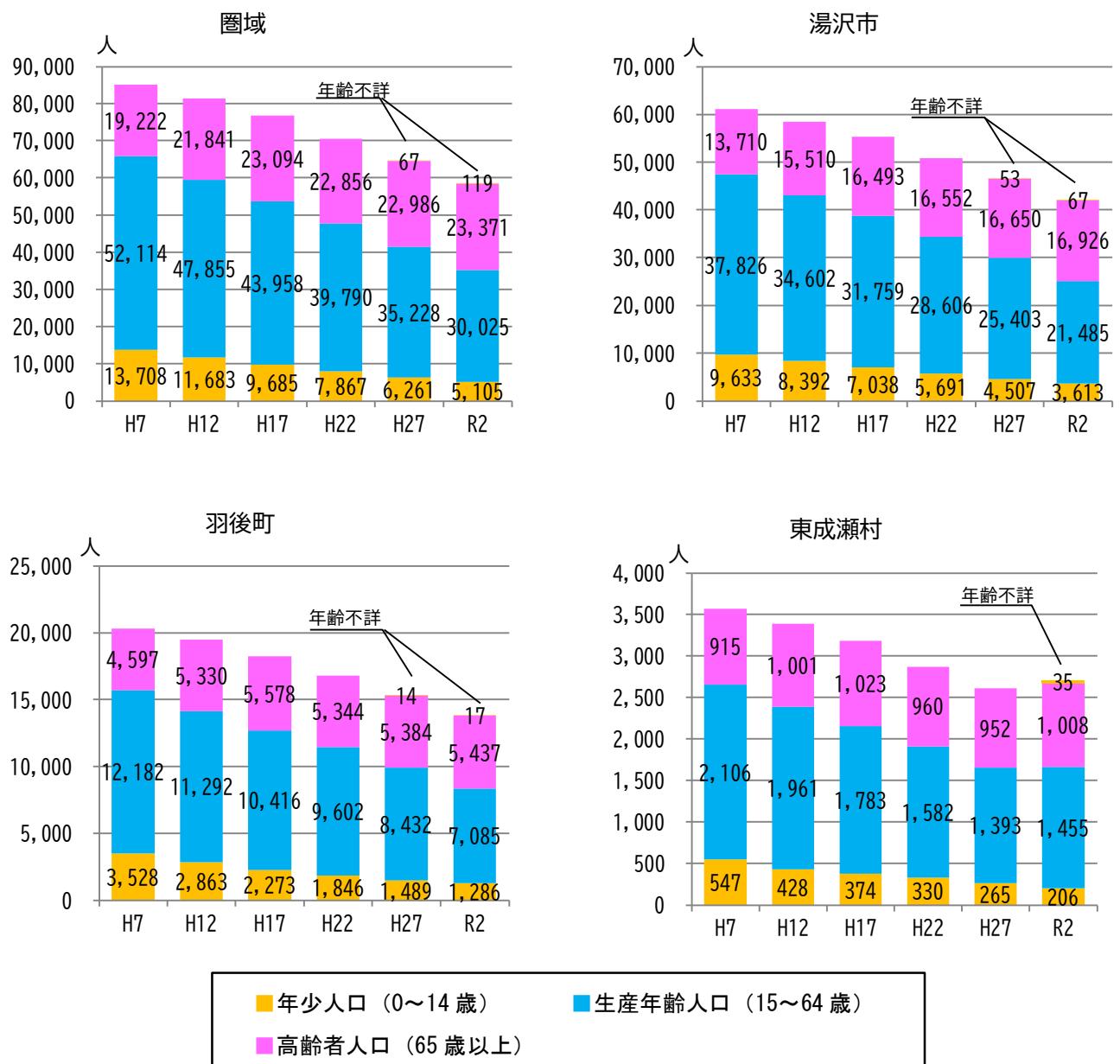


## (3) 年齢3区分別人口の推移

平成7年以降の推移を見ると、東成瀬村の令和2年の生産年齢人口を除き、3市町村とも年少人口及び生産年齢人口は減少傾向であるのに対し、高齢者人口は増加傾向にあります。

令和2年国勢調査による圏域の年齢3区分別人口構成比は、0～14歳の年少人口割合が8.7% (5,105人)、15～64歳の生産年齢人口割合が51.2% (30,025人)、65歳以上の高齢者人口割合が39.9% (23,371人) となっています。(※年齢不詳0.2%、119人)

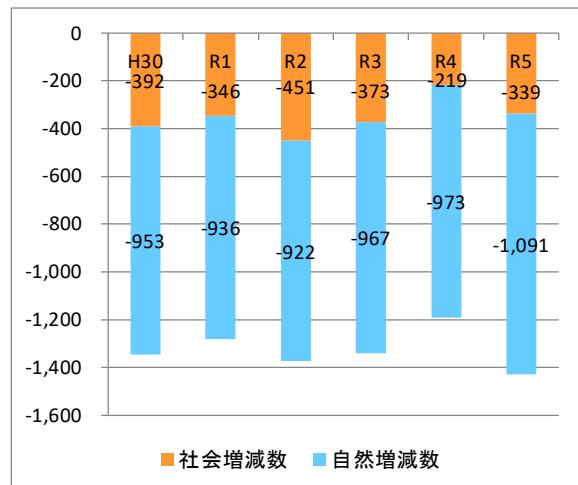
図表2-16 国勢調査による年齢3区分別人口の推移



#### (4) 人口動態（自然動態・社会動態）

平成30年から令和5年までの圏域の人口動態（自然動態+社会動態）は、令和5年が最も減少数が大きくなっています。減少幅が拡大傾向にあります。

図表2-17 自然増減数及び社会増減数の推移



資料：秋田県年齢別人口流動調査

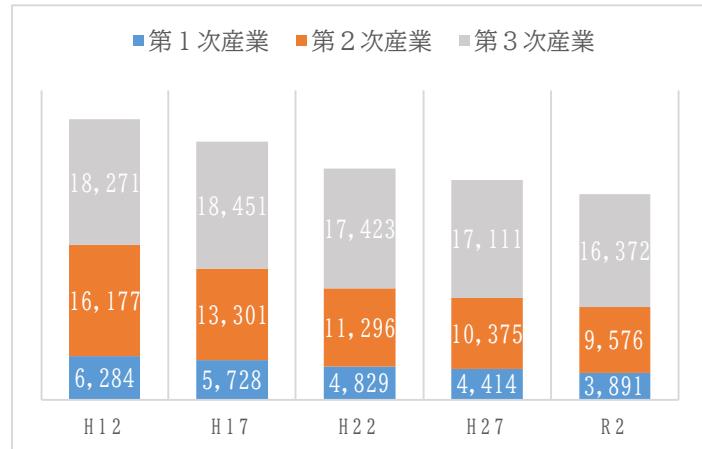
## 2-6 産業

#### (1) 産業別就業者数と就業人口割合

圏域内の産業別就業者数は、第3次産業の占める割合増加が傾向にあり、令和2年国勢調査では就業者の54.9%（16,372人）を占めています。

その一方で、第1次産業の減少幅が大きく、就業人口に占める第1次産業の割合が、平成12年では15.4%（6,284人）だったものが、令和2年では13.0%（3,891人）と2.4ポイント減少しています。

図表2-18 産業別就業者数



資料：国勢調査（総務省）

#### (2) 事業所数・従業者数及び製造品出荷額

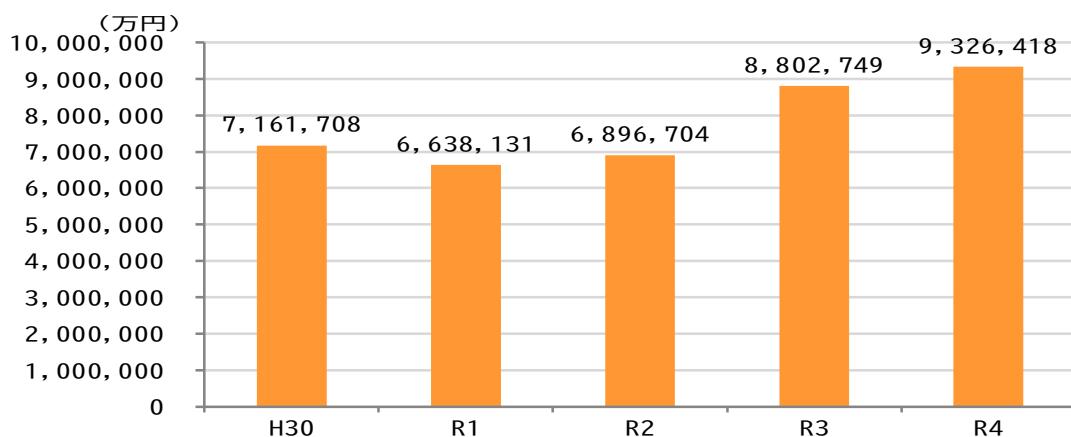
製造業事業所調査によると、令和4年における圏域内の事業所数は165、従業者数は5,351人、製造品出荷額は約9,326,418万円となっており、県全体（157,612,243万円）の5.9%となっています。そのうち、湯沢市の占める割合が事業所数で75.1%（124）、従業員数で77.9%（4,168人）、製造品出荷額で80.2%（7,478,493万円）となっています。

図表 2-19 事業所数・従業者数及び製造品出荷額等

	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
湯沢市	124	4,168	7,478,493
羽後町	35	1,111	1,633,280
東成瀬村	6	72	214,645
圏域合計	165	5,351	9,326,418
秋田県	1,777	61,155	157,612,243

資料:「2023年経済構造実態調査」製造業事業所調査

図表 2-20 圏域の製造品出荷額の推移



資料:工業統計調査(H30～R1)、経済センサス(R2)、経済構造実態調査(製造業事業所調査)(R3～4)

### (3) 農業

圏域における令和4年産水稻の作付面積は5,682ha(県全体82,400ha)、収穫量は31,831t(県全体456,500t)となっており、収穫量は県全体の約7%を占めています。

図表 2-21 平成30年産水稻の市町村別収穫量

	作付面積(ha)	10a当たり収量(kg)	収穫量(t)
湯沢市	3,500	557	19,500
羽後町	2,020	569	11,500
東成瀬村	162	513	831
圏域合計	5,682	(平均) 546	31,831
秋田県	82,400	554	456,500

資料:秋田県農林水産業累年統計表(令和6年3月)

#### (4) 商業

圏域内の卸売業・小売業の事業所数は751、従業員数は3,943人となっています。

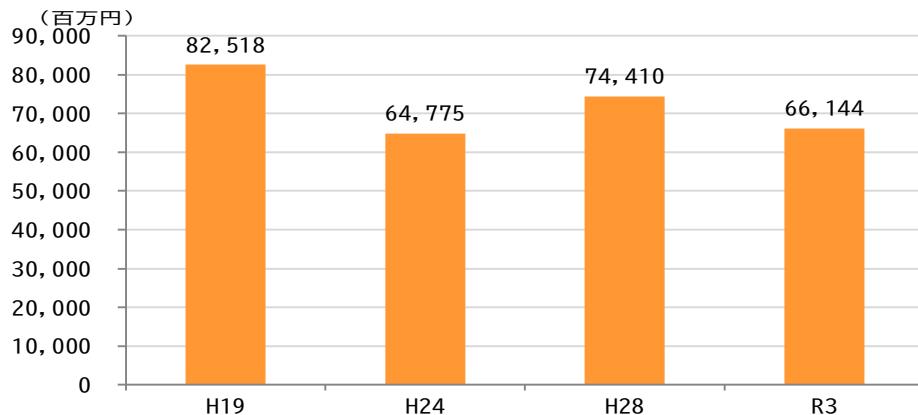
圏域内の平成28年の年間商品販売額、74,410百万円は、秋田県の年間商品販売額2,256,067百万円の約3.3%となっています。

図表2-23 圏域内の卸売業・小売業の事業所数、従業員数、年間商品販売額

	事業所数	従業員数(人)	年間商品販売額(百万円)
湯沢市	503	2,805	55,022
羽後町	118	608	9,992
東成瀬村	17	55	1,130
圏域合計	638	3,468	66,144
秋田県	10,119	70,387	2,123,409

資料：R3 経済センサス活動調査

図表2-24 圏域内の年間商品販売額の推移



資料：経済センサス活動調査

### 2-7 医療・福祉

#### (1) 医療

圏域内には、病院が3施設、診療所が29施設、歯科診療所が26施設あり、大半が湯沢市に立地しています。

圏域内の自治体病院は、羽後町の町立羽後病院のみであり、圏域の中核医療は秋田県厚生農業協同組合連合会（JA秋田厚生連）が運営する雄勝中央病院が担っています。

また、圏域の休日急患診療体制は、雄勝中央病院の救急外来に集約し、その役割を担っています。

図表2-25 圏域内の病院及び診療所

	病院	診療所	歯科診療所
湯沢市	2	24	20
羽後町	1	3	5
東成瀬村	-	2	1
圏域合計	3	29	26

資料：ホームページ「医療情報ネット」（厚生労働省）を基に作成

図表2-26 圏域内の二次救急対応病院・初期救急診療所・自治体診療所の概要

	名称	診療科目
病院	雄勝中央病院 (病床数 170)	内科、循環器科、腎臓内科、神経内科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科・産科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科
	町立羽後病院 (病床数 113)	内科、循環器科、消化器科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科
診療所	湯沢市立皆瀬診療所	内科
	東成瀬村国民健康保険診療所 (病床数 0)	内科、小児科、整形外科
	大柳へき地診療所	内科、小児科、整形外科

資料：各病院 HP、「医療情報ネット」（厚生労働省）を基に作成

## (2) 福祉

圏域内の福祉施設の多くは、湯沢市に立地しています。

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る「放課後児童クラブ」等、子育て支援の充実も重要となっています。

図表2-27 社会福祉施設の設置数（法人営営）

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	圏域合計
保育所・認定こども園・幼稚園	12	4	1	17
子育て支援センター	3	1	0	4
児童館・放課後児童健全育成施設	11	2	1	14
ファミリーサポートセンター	1	0	0	1
高齢者福祉施設	50	9	1	60
障がい者福祉施設	30	4	0	34

資料：各市町村提供資料をもとに作成

## 2-8 教育・文化

令和4年4月に湯沢市の小学校4校が統合され1校に統合されています。

過去5年間（令和元年～令和5年）の圏域内の高等学校を卒業した生徒の大学等進学率の平均は、71.5%となっています。同様に就職率の平均は、25.4%となっており、そのうち66.8%の生徒が県内へ就職しています。

図表2-28 学校の立地状況

	小学校	中学校	高等学校
湯沢市	6	6	3
羽後町	4	1	1
東成瀬村	1	1	0
計	11	8	4

資料：各市町村提供資料をもとに作成（高等学校数には地域校含む）

図表2-29 圏域内に所在する高等学校卒業者の進学・就職状況推移 単位：人

	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	5カ年平均割合
卒業者総数	479	399	385	413	344	
大学等進学者数	330	281	273	300	256	71.5%
就職者数	139	105	102	96	75	25.4%
県内就職者数	89	65	84	62	46	66.8%
県外就職者数	50	40	18	34	29	33.2%

資料：学校基本調査（文部科学省）

圏域内の文化・スポーツ施設の多くは、湯沢市に立地しています。

図表2-30 文化・スポーツ施設の立地状況

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	圏域計
文化施設	9	3	0	12
スポーツ施設	17	5	7	29

資料：各市町村提供資料をもとに作成

## 2-9 観光

圏域の観光客数は、令和5年においては1,992,682人で、うち主要な観光地点に訪れた観光客数は1,493,882人、行祭事イベントに訪れた観光客数は498,800人となっています。圏域内には、自然や歴史文化、祭り、温泉、特産品など多くの魅力あふれる地域資源があります。

図表2-31 観光客数の推移

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
湯沢市	総 数	592,259人	427,942人	665,980人	965,098人
	観光地点	432,259人	427,942人	465,780人	535,098人
	行祭事イベント	160,000人	0人	200,200人	430,000人
羽後町	総 数	750,834人	778,983人	852,153人	948,184人
	観光地点	744,334人	778,983人	830,753人	879,384人
	行祭事イベント	6,500人	0人	21,400人	68,800人
東成瀬村	総 数	87,018人	82,368人	87,474人	79,400人
	観光地点	87,018人	82,368人	87,474人	79,400人
	行祭事イベント	0人	0人	0人	0人
圏域合計	総 数	1,430,111人	1,289,293人	1,605,607人	1,992,682人
	観光地点	1,263,611人	1,289,293人	1,384,007人	1,493,882人
	行祭事イベント	166,500人	0人	221,600人	498,800人
秋田県	総 数	18,360,180人	18,737,787人	25,178,439人	28,354,022人
	観光地点	17,249,210人	17,755,009人	19,944,584人	22,041,362人
	行祭事イベント	1,110,970人	982,778人	5,233,855人	6,312,660人

資料：秋田県観光統計（秋田県）

図表2-32 主な地域資源

	湯沢市	羽後町	東成瀬村
自然 景勝地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川原毛地獄</li> <li>・小安峡大噴湯</li> <li>・川原毛大湯滝</li> <li>・女滝沢 　・三途川渓谷</li> <li>・虎毛山 　・神室山</li> <li>・高松岳 　・皆瀬川</li> <li>・役内川</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太平山いこいの森</li> <li>・刈女木温原</li> <li>・岩瀬の甌穴</li> <li>・七曲峠</li> <li>・茅葺民家</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須川湖 　・秣岳</li> <li>・赤滝 　　・成瀬川</li> <li>・栗駒国定公園</li> <li>・天正の滝 　・不動滝</li> <li>・大柳沼自然公園</li> <li>・ビューポイント栗駒</li> </ul>
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯沢城址</li> <li>・稻庭城</li> <li>・力水</li> <li>・旧雄勝郡会議事堂</li> <li>・院内銀山跡</li> <li>・院内銀山異人館</li> <li>・小町堂</li> <li>・ジオスタゆざわ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館</li> <li>・民話伝承館 　・鈴木家住宅</li> <li>・総合交流促進施設 (旧長谷山邸)</li> <li>・三輪神社 　・西馬音内城址</li> <li>・信淵神社 　・信淵文庫</li> <li>・石馬っこ 　・旧雄勝線電車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙北街道</li> <li>・上掻遺跡</li> <li>・栗駒仙人水</li> <li>・蛭川清水</li> <li>・五郎兵衛清水</li> </ul>
祭り イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小町まつり</li> <li>・七夕絵どうろうまつり</li> <li>・大名列</li> <li>・犬っこまつり</li> <li>・雄勝大花火大会</li> <li>・うどん EXPO</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西馬音内盆踊り</li> <li>・藍と端縫いまつり</li> <li>・うご牛まつり</li> <li>・新そばまつり</li> <li>・ゆきとぴあ七曲</li> <li>・かがり火天国</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業祭</li> <li>・仙人修行</li> <li>・成瀬ダムまつり</li> </ul>
温泉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の宮温泉郷</li> <li>・小安峡温泉 　・泥湯温泉</li> <li>・大湯温泉</li> </ul>	・五輪坂温泉「としらんど」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須川温泉</li> <li>・やまゆり温泉</li> <li>・なるせ温泉</li> </ul>
特産品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川連漆器 　・曲木家具</li> <li>・秋田仏壇 　・稻庭うどん</li> <li>・湯沢銘酒 　・さくらんぼ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽後牛 　　・すいか</li> <li>・きゅうり 　　・オクラ</li> <li>・あぐりこうどん 　・花き</li> <li>・西馬音内そば</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平良カブ</li> <li>・完熟トマト手作りケチャップ</li> <li>・山菜瓶詰め</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅おがち「小町の郷」</li> <li>・小町の郷公園</li> <li>・小町の郷観光交流拠点施設</li> <li>・川連漆器伝統工芸館</li> <li>・とこん山キャンプ場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅うご「端縫いの郷」</li> <li>・アルカディア公園</li> <li>・西馬音内盆踊り会館</li> <li>・文化交流施設「美里音」</li> <li>・多目的運動広場</li> <li>・五輪坂スポーツガーデン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュネス栗駒スキー場</li> <li>・パークゴルフ場</li> <li>・ふる里館</li> <li>・須川湖キャンプ場</li> </ul>

資料：各市町村提供資料

## 2-10 公共交通

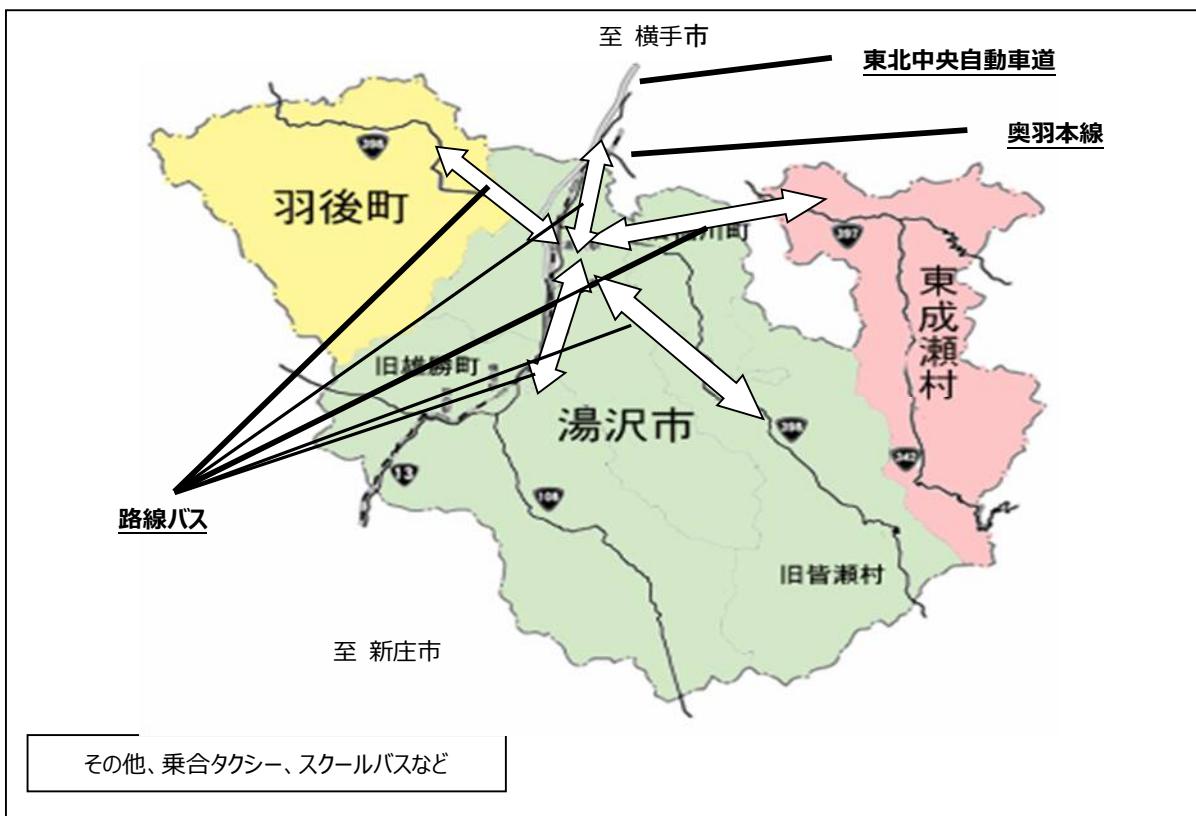
圏域内の鉄道は、南北に奥羽本線が走り、全ての駅が湯沢市にあります。通勤通学の足として利用されており、年間乗車数は令和6年度の乗車人数で1日平均531人と令和4年度から増加傾向にありますが、コロナ禍前の水準には回復していません。

圏域を走る路線バスは、羽後交通株式会社湯沢営業所を起点に運行されています。路線バスは、圏域住民にとって身近な移動手段ですが、年々利用者が減少しています。

また、路線バスの廃止・縮小により、乗合タクシーが圏域住民の貴重な交通手段として定着しています。乗合タクシーについては、経路の重複や年間を通じてほとんど利用のない路線・便があるなどバラつきが見られることから、路線の統廃合、将来的な経費負担など広く検討も必要となっています。

圏域内の高規格幹線道路は、東北中央自動車道が南北に走っており、湯沢市内には6つのインターチェンジがあります。そのうち令和7年には横堀道路区間（下院内IC～雄勝こまちIC）が開通しており、秋田・山形間をまたぐ真室川雄勝道路区間の整備が引き続き進められています。

図表2-33 圏域内の公共交通



図表2-34 湯沢駅の1日平均乗車人員の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
湯沢駅	454人	471人	519人	534人	531人

【参考資料】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
秋田駅	7,456人	7,753人	8,881人	9,830人	10,049人
大曲駅	1,330人	1,420人	1,676人	1,822人	1,965人
横手駅	903	908人	981人	1,062人	1,064人
横堀駅	87人	79人	-	-	-

資料：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ

※横堀駅の令和4年度以降の人数は東日本旅客鉄道株式会社ホームページに掲載なし

図表2-35 羽後交通(株)湯沢営業所を発着する路線バスの輸送人員の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
輸送人員	149,987人	140,312人	124,311人	129,181人	122,644人
路線数	7路線	7路線	7路線	7路線	7路線

資料：羽後交通株式会社

【参考 乗合タクシー利用者数の推移】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
湯沢市	17,163人	16,377人	16,280人	15,567人	14,949人
羽後町	1,348人	1,407人	1,343人	1,115人	1,156人
東成瀬村					
計	18,511人	17,784人	17,623人	16,682人	16,105人

資料：各市町村

# 第3章 圏域の課題

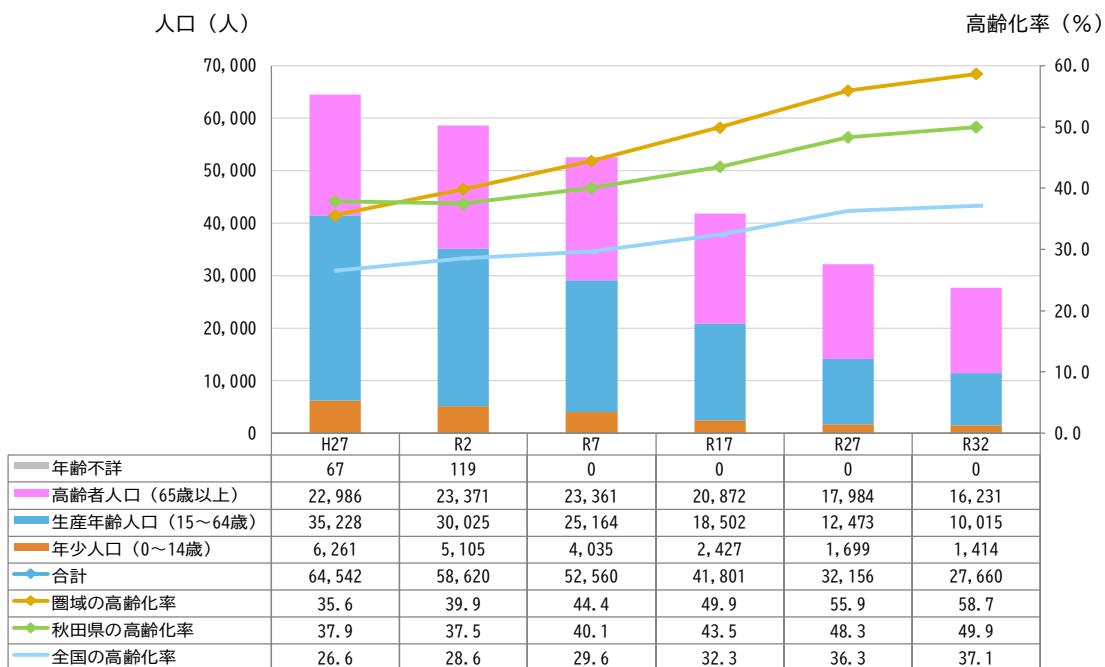
## 3-1 圏域の課題

第3次共生ビジョンでは、移住世帯数や地域おこし協力隊の着任数が目標値を上回るなど、多くの移住者を受け入れましたが、圏域では依然として人口減少に歯止めがかかっておりません。

令和2年国勢調査と2045年（令和27年）推計値を基に人口ピラミッドを作成し、人口構成を比較すると、2045年には総体的に人口が減少するため、その形状は逆三角形へと変化し、29歳以下の人口が著しく減少すると予測されています。

このような状況のなかで、人口減少の進行を少しでも緩やかにしていくことは、圏域全体にとって極めて重要な課題です。そのためには、魅力ある地域資源の活用や生活機能の維持にとどまらず、医療や福祉の体制をさらに充実させ、若年層や子育て世代が安心して暮らし働ける環境づくりを推進することが不可欠です。また、地域内における安定的な雇用の創出に加えて、観光や交流事業などを通じた交流人口の増加を図り、将来的な定住人口の確保にもつなげていく必要があります。

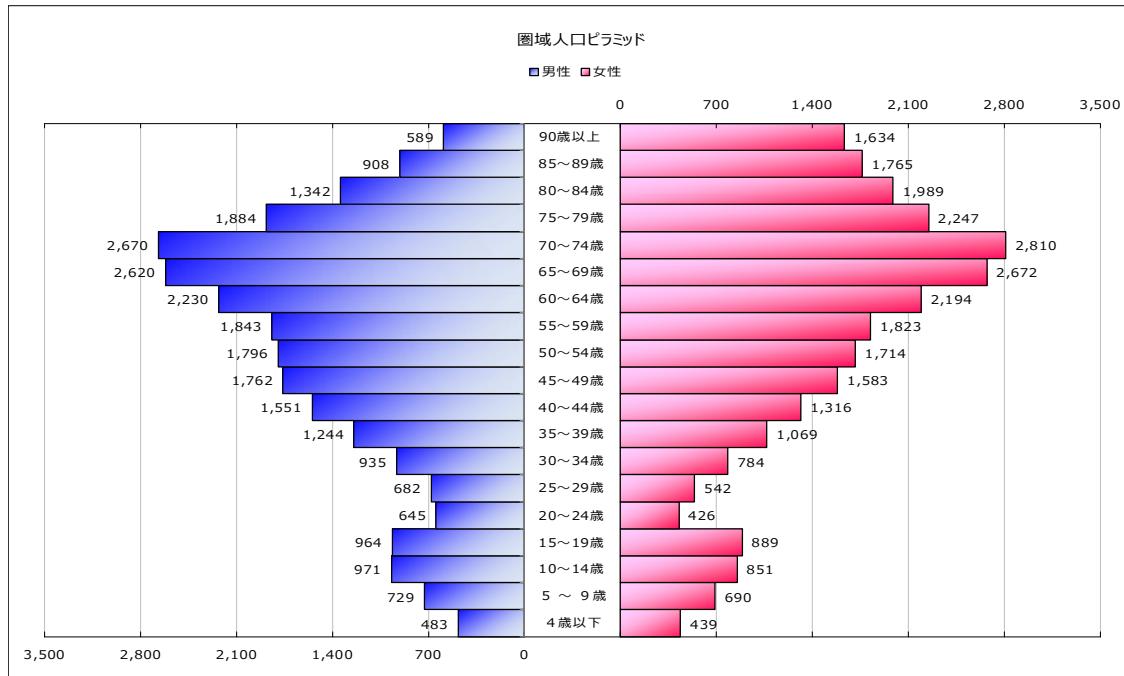
図表3-1 圏域の人口推計



※令和17年の推計で生産年齢人口と高齢者人口が逆転

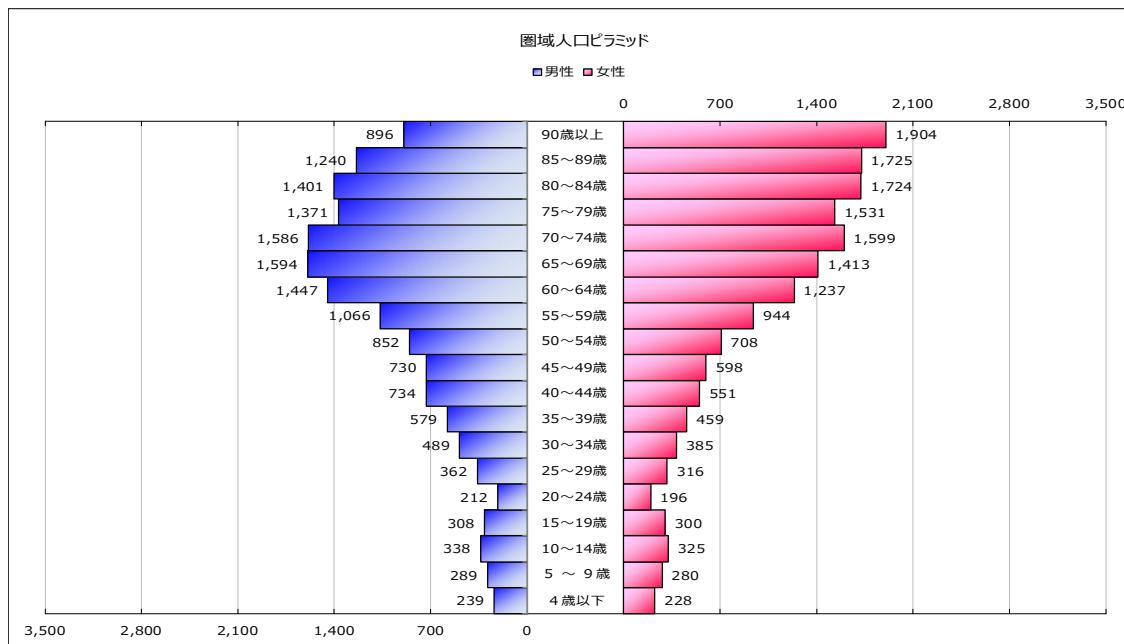
資料：H27 および R2は国勢調査（総務省）、R7以降の推計値は「日本の市区町村別将来推計人口」  
(国立社会保障・人口問題研究所、令和5年12月推計)

図表3-2 圏域の人口ピラミッド（令和2年国勢調査）



※ 圏域の人口は 58,620 人（うち年齢不詳の人口は人口ピラミッドの表に含めておりません。）、高齢化率は 39.9%（全国 28.6%）となっています。

図表3-3 圏域の人口ピラミッド（2045年（令和27年）推計値）



※2035年（令和17年）には高齢化率が49.9%となり、圏域の生産年齢人口と高齢者人口が逆転すると推計されています。

### (1) 生活関連サービスに関する課題

圏域内の医療施設の多くが湯沢市の市街地に立地しており、医療サービスの提供について、地域間での偏りが生じています。

圏域の中核医療を雄勝中央病院が担っており、医師の確保に取り組んできましたが、いまだ医師不足が懸念されている状況です。圏域の医療体制の維持や救急医療体制の充実のためには、医師確保のためのさらなる取組と、医療関係機関との連携および施策内容の的確な発信が求められています。また、休日急患診療体制は雄勝中央病院の救急外来に集約されており、圏域の中核病院として同病院が担う役割は一層重要になっています。

平日夜間における救急体制の整備など、医療ニーズを踏まえた患者の受入れに支障を生じない医療提供体制の構築と通院手段の確保などの課題もあり、誰もが安心して暮らせる医療サービス体制の構築が求められています。

また、産科医の確保などに取り組んできましたが、引き続き人口減少が続く中で子どもを産み育てられる環境の維持も求められています。

少子化や核家族化の進展により、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加するなど、社会構造が大きく変化しています。そのため、福祉に関する相談内容も多岐にわたり、相談件数が増えているだけでなく、複雑な事案が増えていることから、これまでに整備した相談機関の機能維持が必要となっています。

また行政と関係団体との連携強化により、幅広い支え合いによる安心して暮らせる福祉社会の構築が求められています。

圏域内の市町村をつなぐ主要な公共交通機関である路線バスは、利用者数の減少のため、依然としてバス事業者のみの経営努力では採算が取れない状況にあり、サービス水準の維持・確保には圏域としての支援が引き続き必要になっています。また、高齢者の自動車事故の多発により免許返納を推奨する一方で、返納した方にとっては利便性の低下が避けられない状況です。

圏域の公共交通の基幹であった路線バスは、自家用車の普及や利用者数の減少などにより路線の維持ができなくなっており、廃止されるケースが増えています。

今後、超高齢社会が進展していく中で、高齢者の通院・買い物など生活に不可欠な交通手段の確保が一層重要となっています。

地球温暖化が世界的な問題となっている中、各市町村で掲げた地球温暖化対策計画を確実に実行していくことも求められています。

## (2) 雇用の確保と産業の振興に関する課題

圏域の人口減少には様々な要因がありますが、圏域外に雇用の場を求めていく学卒者等の人口流出も依然として大きな要因の一つとなっています。

加えて進学等により圏域外へ出た若者の多くがそのまま他地域で就職してしまうことが多く、若年層の流出は歯止めがかかっていない状況となっています。

IT関連企業など若者に人気のある企業の誘致などによる新たな雇用の創出と、定住人口を維持していくためには、農業をはじめとする圏域の既存産業の振興と合わせて、地域資源、観光資源を新たな産業の創出につなげていくことが課題となっています。

## (3) 交流人口の拡大に関する課題

観光は、多様な産業と関連することから、観光消費の拡大が地域経済の活性化に寄与すると言われています。また、地域住民や多様な関係者が一体となって観光振興に取り組むことで、地域の賑わい創出や伝統・文化の保存や継承、シビックプライドの醸成にもつながると期待されています。

圏域内には豊かな自然や景観、歴史や文化、特色あるまつり、名湯・秘湯などの温泉資源、伝統技術の特産品や新鮮な農産物など可能性を秘めた魅力的な資源があふれています。

これらの資源を「観光」という視点で広域的に結びつけ、域外に向けて効果的に発信することが必要です。また、観光推進による人流の拡大は、地域との交流による多様な関係人口の拡大や、産業の活性化による雇用創出も期待されます。

交流人口を拡大するためには、各市町村がそれぞれの観光資源のブラッシュアップに取り組むだけでなく、様々な資源の効果的な連携方法を模索し、圏域の魅力を総合的に向上させが必要となっています。

## (4) 地域をけん引する人材育成に関する課題

人口減少が進むなか、市町村の財政状況も厳しさを増し、さらなる市町村職員数の減少、さらに国、県からの権限委譲も進んでいることから、職員が幅広い事務を処理する必要がさらに求められてきています。

新たな業務に対応する知識の習得や政策立案能力の向上など、研修等による行政職員の能力向上が一層必要となっています。

また、住民と行政による協働のまちづくりを進めるうえで、行政と住民、企業、学校、NPO法人等の圏域社会の様々な主体が、明確な役割分担と責任のもとで、互いに連携し、まちづくりを進めていくことが求められています。今後は、民間・行政を問わず、圏域のまちづくりを牽引する人材の育成と確保が重要となっています。

## 第4章 圏域の将来像

### 4-1 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

著しい人口減少と高齢化の進行は、将来的に存続が危ぶまれる集落の発生など、地域社会の基礎的な生活条件の確保にも支障をきたし、生活水準や生産機能の維持が困難な状況が見込まれるなど、深刻な事態をもたらします。

こうした状況の中で、引き続き地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支え、地方において暮らしやすい環境づくりを進めていくためには、圏域を構成する3市町村が、それぞれの地域特性や魅力に磨きをかけながら、定住自立圏における地域の役割を担っていくことが求められます。

圏域において「集約とネットワーク」の構築により、各地域が有する機能や多様な地域資源を活用し、圏域内外との交流を促進する施策を展開するとともに、定住するために必要な生活諸機能の充実を図ることにより、住民がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる定住自立圏の形成を目指します。

厳しい財政状況が続く中では、それぞれの市町村がフル規格の生活機能を整備することが困難になってきています。

地方圏においても、安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、圏域全体で地方圏への人の流れを創出していくために、次の4つを基本方針として定めます。

- 1 安心して暮らせる圏域づくり
- 2 圏域の活力向上
- 3 交流人口の拡大と移住促進による圏域の活性化
- 4 圏域のまちづくりを支える人材の育成と確保

## 4-2 圏域づくりの基本方針

圏域の将来像の実現に向けた圏域づくりの4つの基本方針の内容は次のとおりです。

### (1) 安心して暮らせる圏域づくり

安心な暮らしを支えるための重要なサービスの1つである医療では、住民が安心・安全に医療サービスを受けられる体制の確保に向けて、引き続き医師や看護師等の医療従事者の安定的な確保に取り組み、雄勝中央病院をはじめとする中核医療機関の機能強化を進めていきます。

また、子どもの医療費助成制度の維持・拡充や産科医の確保、妊産婦や乳幼児に対する支援体制の整備を通じて、安心して子どもを産み育てられる地域づくりを推進します。

近年頻発する地震や豪雨などの自然災害に対しては、災害に強い地域を構築することが喫緊の課題となっており、安心して住める圏域づくりのため、消防・防災体制のさらなる強化を図っていきます。

福祉分野では、既に設置した相談窓口において、社会情勢の変化に対応し、住民の相談ニーズに柔軟に応じる体制を維持していきます。

消費生活の取引方法が多様化・巧妙化し、判断力が十分ではない高齢者等を狙う悪質商法が後を絶たず社会問題化していることから、消費者トラブルによる被害の未然防止及び被害の拡大防止に努めていきます。出前講座や地域での啓発活動を継続し、消費者被害の未然防止と拡大防止に努めていきます。

地域公共交通は、路線バス等の公共交通機関の採算性の悪化に伴い、路線の廃止・縮小が進んでいるなか、自家用車を自由に使えない住民の移動手段を確保することが重要課題です。引き続き、地方バス路線の維持や、地域の実情に応じたコミュニティバスやデマンドバスの導入等により、地域住民が生活する上での交通手段を確保する取組を進めています。

東北中央自動車道の整備については、年間を通じた災害に強い安全な交通の確保や企業進出などの民間投資の促進が期待されることから、引き続き圏域一帯となって早期完成に向けた取組を進めています。

### (2) 圏域の活力向上

圏域住民が安定した生活を送るためにには、圏域の産業を活性化することが必要です。

そのためには、農業をはじめとした圏域の既存産業の振興や、圏域にこれまで少なかった

情報通信関連産業やリモートワーク対応型の業務受託型産業の誘致も重要です。

近年、地球環境に対する国際的な関心の高まりを背景に、圏域が有する自然資源を活かした再生可能エネルギーの活用が注目されています。特に、地熱発電の取組は全国的にも先進的な事例とされており、地域主導の脱炭素化の実現とともに、新たな産業分野としての成長が期待されています。こうしたエネルギー関連の取り組みは、地域内での雇用や資本の循環を生み出し、持続可能な地域社会の構築にも大きく貢献するものです。

また、ジオパークなどの地域資源や観光資源と産業の連携を図り、異業種間の企業マッチングや新分野進出、新製品開発など、地域企業に対する支援や企業誘致活動を行い、若者の雇用機会を積極的に創出するとともに、起業支援についても力を入れることで若者が安心して暮らせる、地域に定着できる活力ある圏域づくりを進めていきます。

### (3) 交流人口の拡大と移住促進による圏域の活性化

地域産業や圏域住民と連携しながら、圏域各地にある、自然環境や歴史文化に根ざした豊かな地域資源を有機的に結び付けた広域的な観光ルートの整備などを通じて、国内外からの交流人口の拡大を目指します。

このため、圏域外からの移住者を積極的に受け入れるための施策の充実や、移住の際の不慣れな雪に対するサポート等、きめ細やかな定住支援を実施するなど、圏域外からの移住による圏域の活性化を図っていきます。さらに、地域の魅力を発信するためのイベント開催や地域交流の促進、移住希望者への相談体制の充実も重要です。

一方で、圏域が抱える人口減少・高齢化の進行により、地域づくりを担う人材の不足が深刻な課題となっています。こうした中で、移住・定住にとどまらず、地域外に暮らしながらも関わりを持つ「関係人口」の創出と受け入れが、課題解決の新たな柱となりうると考えます。定住人口・交流人口・関係人口の三層を相互に結び付け、継続的に地域に関わる人の流れを育むことで、圏域全体の活力向上と持続可能な地域づくりを目指します。

### (4) 圏域のまちづくりを支える人材の育成と確保

少子化や高齢化、地域経済の縮小といった構造的な課題が進行するなか、圏域が持続可能なまちづくりを実現していくためには、地域を支える多様な人材の育成と確保がかつてないほど重要な課題となっています。地域に根ざした担い手だけでなく、地域外から新たな視点と活力をもたらす人材の導入も必要とされており、これまで地域おこし協力隊などの制度を活用して、都市部からの人材受け入れを積極的に進めてきました。今後も引き続き、外

部人材の受け入れと地域への定着支援を組み合わせた継続的な仕組みづくりが求められます。

また、地域づくりの主体は行政だけでなく、住民や地域団体、企業、教育機関など多様な立場の人々であるとの認識のもと、市民団体やボランティア組織の活動を支える体制整備にも力を入れていきます。そのためには、地域の中から次世代を担う人材やリーダーを掘り起こし、育成していくことが不可欠です。

### 4-3 圏域の将来像

圏域3市町村では、まちづくりの最上位計画における将来像を、湯沢市は「人のつながりで磨かれる、熱あふれる美しいまち」、羽後町は「個性豊かに、未来へつながるまちづくり」、東成瀬村は「心にうるおいのある協働の村づくり」と定めて、様々な施策を展開しています。

また、それぞれが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の進行に歯止めをかけるべく取り組んでいます。

こうしたなか、3市町村の方向性をそれぞれに関連付けて、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、3市町村がそれぞれ圏域で果たす役割を分担し、市町村間のネットワークのレベルアップを図ることが求められています。

今後、社会生活や日常生活において様々な変化が見込まれるなか、湯沢雄勝地域定住自立圏を構成する湯沢市・羽後町・東成瀬村は、それぞれが持つ地域資源を有効に活用し、役割分担しながら圏域全体で生活機能の充実や経済基盤の強化を図っていきます。

圏域住民がふるさとに愛着や誇りを持ち、安心して暮らすことができる、住む人の笑顔にあふれる圏域の持続的発展を目指し、湯沢雄勝地域定住自立圏が目指す将来像を次のとおりとします。

**人と自然が調和し、  
住む人みんなの笑顔が輝く、  
やすらぎの湯沢雄勝地域**

## 将来像実現に向けた具体的な取組

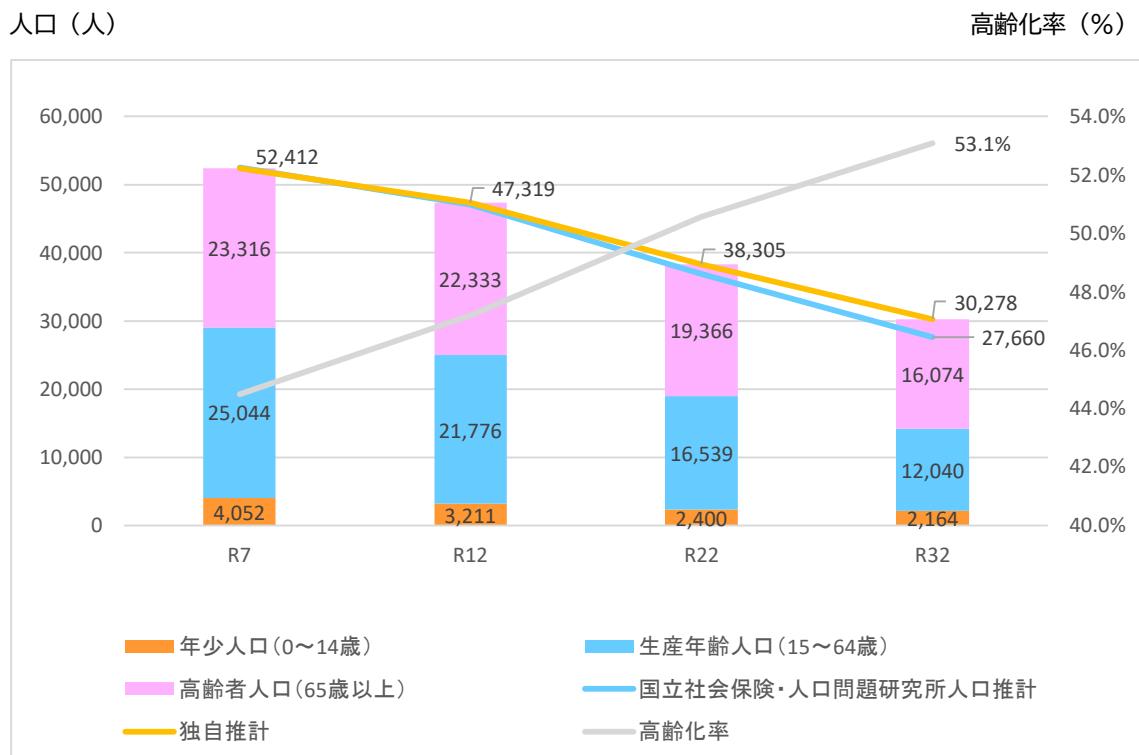
国の要綱で定める視点	国の要綱で定める政策分野	協定による取組の内容
<b>生活機能の強化</b>	医療 福祉 教育 産業振興 その他	地域医療ネットワーク事業 福祉問題に関する圏域内総合相談支援ネットワーク構築事業 日本語教室の運営 文化施設及び社会体育施設の相互利用 連携した企業誘致活動の推進及び立地環境の整備 圏域の観光・物産等地域資源の連携や有効活用による圏域経済の活性化 再生可能エネルギーの普及啓発事業 消防・防災体制の強化 消費生活相談窓口の体制整備
<b>結びつきやネットワークの強化</b>	地域公共交通 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消 交流・移住促進	地域公共交通ネットワークの維持と利用促進事業 圏域内のイベントや道の駅等を活用した地域生産物直販事業 定住・移住促進事業
<b>資源制約に対応するための圏域マネジメント等</b>	人材の確保 圏域内市町村職員の交流による能力強化	地域おこし協力隊等の募集事業 圏域をけん引する人材の育成及び確保 職員の能力向上

## 4-4 圏域人口の目標

圏域の人口は、昭和25年の国勢調査で115,957人とピークを迎え、以後は減少を続けています。令和2年の調査結果では平成27年と比較して5,922人、率にして9.2%もの大きな減少となっており、各回の調査ごとに減少率が拡大しています。

3市町村がそれぞれ作成した人口ビジョンでは、すぐに人口減少に歯止めをかけることは難しいとしながらも、合計特殊出生率の向上と若者を中心とした地元定着を図ることにより人口減少を抑制することを目指しており、圏域としては各市町村が作成した人口ビジョンに基づき、以下の人口維持目標を掲げます。

### 【圏域人口の目標（人）】



## 第5章 将来像の実現に向けた具体的取組

将来像の実現を目指し、構成市町村で締結した「湯沢雄勝地域定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの視点から、具体的に以下の事業に取り組みます。

なお、事業費や関係市町村の役割分担等については、毎年度、適切な見直しを図ります。

※ 事業費は、現時点での概算事業費である。

### 5-1 生活機能の強化

#### (1) 医療

##### ア 地域医療ネットワーク事業

###### 形成協定の内容

救急医療、高度医療を担う中核病院と周辺の医療機関の役割分担と連携の強化による地域医療の充実を図り、住民が安心して医療が受けられる体制づくりに努める。

###### 【数値目標】

成果指標	単位	現状（R6）	目標（R12）
「母子モ」利用率	%	—	100

指標値出典：各市町村

###### 【具体的な取組】

事業名	救急医療支援事業					
事業内容	圏域内の救急医療体制の円滑な運営及び充実のため、圏域の中核病院である雄勝中央病院に補助金を交付し、運営を支援する。					
関係市町村	湯沢市					
効果	圏域の中核病院の運営を支援することにより、圏域住民の救急医療体制の充実が図られる。					
事業費 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	118,809	118,809	118,809	118,809	118,809	594,045
活用する補助事業等	市町村負担額への特別交付税措置。					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

## 【具体的な取組】

事業名	母子健康手帳アプリ運用事業					
事業内容	圏域内の医療機関と連携し、子どもの予防接種DX化推進のため母子健康手帳アプリ「母子モ」の導入、運用を行う。					
関係市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	予防接種記録のデジタル化により過誤接種を防ぐとともに、保護者、医療機関、市の手間を削減し、簡単・安全な予防接種を実現する。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	4,521	3,927	3,927	3,927	3,927	20,229
活用する補助事業等	過疎地域持続的発展支援交付金					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

## 【具体的な取組】

事業名	こども医療費支援事業					
事業内容	圏域内の乳幼児、小学生及び中学生が心身ともに健康ですこやかに成長できるよう医療費を支援する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	乳幼児から高校生までの医療費を支援することで、圏域の子育て世代が安心して生活することができる環境を整備し、定住人口の拡大が図られる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	176,553	172,343	168,276	164,320	160,526	842,018
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

## 【具体的な取組】

事業名	産科医等確保支援事業					
事業内容	圏域の産婦人科を有する医療機関の運営を支援する。					
関係市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域の分娩施設及び産科医等を確保することにより、安心して産み育てることのできる体制の充実が図られる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	7,975
活用する補助事業等	秋田県産科医等確保支援事業費補助金					
各市町村の役割分担	圏域全体の医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、湯沢市、羽後町、東成瀬村で費用を負担する。					

## (2) 福祉

## ア 福祉問題に関する圏域内総合相談支援ネットワーク構築事業

形成協定の内容
高齢者・児童・障がい者など幅広く複雑に絡む福祉の問題を圏域全体で解決するため、圏域内の総合相談窓口の設置や支援組織のネットワークの構築に取り組む。

## 【数値目標】

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R 12）
湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会年間活動件数	件	39	50

指標値出典：湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会

## 【具体的な取組】

事業名	湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会事業					
事業内容	広域における福祉ニーズの把握、情報共有等を行い、相談支援等のネットワーク体制の構築や地域に必要な社会資源の創出など福祉課題の解決に向けた取り組みを行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	広域的に相談支援等のネットワーク体制が整うことにより、福祉課題に対応する体制の強化が図られる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	261	261	261	261	261	1,305
活用する補助事業等	地域生活支援事業費等補助金					
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、羽後町・東成瀬村は、事業実施に協力する。各市町村が協議会運営のための費用を負担する。					

## (3) 教育

## ア 日本語教室の運営

形成協定の内容
圏域内に住む外国人の圏域への定着とコミュニケーション能力の向上を目指して協働で日本語教室を運営する。

## 【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 12)
日本語を使って、できることが「増えた」と回答した受講者の割合	%	68	80

指標値出典：湯沢市教育委員会

【具体的な取組】

事業名	日本語学習支援事業					
事業内容	国外からの転入者の圏域への定着及び短期滞在者に対するコミュニティ能力の向上を図る。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	日本語を母国語としない転入者の圏域への定着及び短期滞在者のコミュニティ能力の向上が図られる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226	6,130
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての学習体制整備のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

イ 文化施設及び社会体育施設の相互利用

形成協定の内容
圏域住民の文化活動やスポーツ活動の活性化等のため、文化施設や社会体育施設の相互利用を推進し、施設の利便性の向上を図る。

【数値目標】

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R 12）
文化社会体育施設利用者数	人	267,820	303,000

指標値出典：各市町村

【具体的な取組】

事業名	湯沢文化会館運営事業					
事業内容	圏域最大の総合文化施設である湯沢文化会館の管理運営を行い、圏域住民の文化活動の発表の場の提供や演劇・コンサートなどを開催することにより、圏域内の文化活動の活性化を図る。					
事業実施市町村	湯沢市					
効果	圏域最大の総合文化施設である湯沢文化会館の管理運営を行い、圏域内の文化活動の活性化を図る。					
事業費 (千円)	R 8 78,984	R 9 78,823	R 10 78,984	R 11 78,823	R 12 78,984	計 394,598
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての文化活動活性化のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

（4）産業振興

ア 連携した企業誘致活動の推進及び立地環境の整備

形成協定の内容
圏域への企業誘致を推進し、圏域の経済活性化と雇用促進を図るため、企業誘致に関する情報を共有し、連携して企業誘致活動を実施する。

【数値目標】

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R 12）
新規誘致企業数	件	※4年累計 <sup>1</sup>	（5年累計） <sup>2</sup>

指標値出典：各市町村

## 【具体的な取組】

事業名	あきた企業リッチセミナーへの参加					
事業内容	秋田県企業誘致推進協議会を通じて、東京・大阪・名古屋等で開催される、あきた企業リッチセミナーへ参加し、圏域のプレゼンテーション等を行い、企業誘致活動を実施する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町					
効果	首都圏等の企業の情報収集及び企業誘致の推進。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	649	649	649	649	649	3,245
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町が首都圏や近畿、東海方面で開催されるあきたリッチセミナー等に積極的に参加し、企業誘致活動を実施する。					

事業名	誘致企業等懇話会開催及び誘致企業等訪問					
事業内容	誘致企業等地域に立地している企業を対象にした研修会、懇話会を開催し、企業の要望、情報を把握する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町					
効果	企業の規模拡大、新事業への取組を把握し、支援体制の充実を図る。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	622	622	622	622	622	3,110
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町が、それぞれの地域内に立地している企業を対象に研修会や懇談会等の開催や企業訪問を実施する。 費用は、それぞれが負担する。					

【具体的な取組】

事業名	誘致企業等新增設助成事業					
事業内容	企業誘致に伴う新設及び誘致済み企業等の増設に伴う用地取得費への助成や固定資産税に対する優遇措置等を実施する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町					
効果	誘致企業の各種経費に対する助成及び固定資産税の減免をすることにより、企業の誘致と既存企業の規模拡大と雇用の増大を促す。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	15,000	15,000	65,000	15,000	15,000	125,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町がそれぞれに立地する企業に対し実施する。					

イ 圏域の観光・物産等地域資源の連携や有効活用による圏域経済の活性化

形成協定の内容

圏域内にある自然景勝地や歴史文化、祭り、温泉、伝統工芸品、農産物等の魅力あふれる観光・物産資源の連携や有効活用を行うとともに、PR活動に努め、観光客の増加や販路の拡大を図り、圏域経済の活性化を行う。

【数値目標】

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R 12）
圏域観光地点等入込客数	人	2,184,612	2,338,000

指標値出典：秋田県観光統計

## 【具体的な取組】

事業名	新規観光商品及び観光ルート開発事業					
事業内容	圏域内の自然や歴史文化、祭り、温泉などの地域の観光資源の掘り起こしを行うとともに、圏域内を周遊する観光ルートを開発し、圏域を訪れる観光客の周遊性を高める。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、連携させることにより、新たな観光商品や観光ルートを開発し、交流人口の拡大を図る。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	11,133	11,133	11,133	11,133	11,133	55,665
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、それぞれの地域の新規観光商品及び観光ルートの開発に取り組む。					

事業名	圏域観光物産魅力発信事業					
事業内容	圏域内にある自然景勝地や歴史文化、祭り、温泉、伝統工芸品、農産物等の観光物産の魅力を広く国内外に発信するため、関係団体等と協力し、仙台市や首都圏など圏域外でPRイベント等を実施するとともに、首都圏などに在住のふるさと人材やインターネット、マスメディア等を通じて国内外へ情報発信を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の観光資源や物産の魅力を広く国内外に情報発信することにより、交流人口の増加や販路の拡大を図り、圏域経済の活性化を図る。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	18,278	18,278	18,278	18,278	18,278	91,390
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、観光物産展等の魅力発信事業を実施する。					

【具体的な取組】

事業名	圏域内行事観光支援事業					
事業内容	小町まつりや七夕絵どうろうまつり、西馬音内盆踊り、犬っこまつり、仙人修行といった圏域内の魅力ある行事観光を維持するために、祭りの開催に関する支援を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内で開催される行事観光を維持することにより、圏域を訪れる観光客数の維持を図る。					
事業費 (千円)	R 8 36,763	R 9 36,763	R 10 36,763	R 11 36,763	R 12 36,763	計 183,815
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、それぞれの地域の行事観光を支援する。					

事業名	観光物産団体等強化・育成事業					
事業内容	圏域内の観光資源や物産の魅力増加・販路拡大のため、圏域内の観光協会や物産協会、観光ガイドの会など観光物産関係団体の強化や育成のため、支援を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の観光物産団体等への支援を行うことで、圏域の観光資源の魅力が増し、交流人口の拡大に繋がる。					
事業費 (千円)	R 8 53,784	R 9 53,784	R 10 53,784	R 11 53,784	R 12 53,784	計 268,920
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、それぞれの地域の観光物産団体等を支援する。					

【具体的な取組】

事業名	ジオパーク推進事業					
事業内容	ジオパーク活動の啓発や学術調査など各種事業を実施し、ゆざわジオパークの魅力や地熱など地域の特色を内外に発信する。					
事業実施市町村	湯沢市					
効果	ジオパーク活動を通じて住民の地域資源に対する認識を深め、郷土愛の醸成を図るとともに、圏域全体の魅力向上と交流人口の拡大を図る。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	28,190	28,190	28,190	28,190	28,190	140,950
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての魅力向上のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	羽後町イベント推進事業					
事業内容	羽後町で開催される観光及び地域活性化に寄与する様々なイベントについて、実施に要する経費に対し、補助を行う。					
事業実施市町村	羽後町					
効果	羽後町で魅力あるイベントを実施することで、圏域全体としての魅力向上と観光客の増加による地域活性化が図られる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての魅力向上のため、羽後町が事業を実施し、費用を負担する。					

## ウ 再生可能エネルギーの普及啓発事業

形成協定の内容
圏域の豊かな自然を活用し、持続可能な社会を構築するため、木質バイオマス、地熱、太陽光、太陽熱、雪氷熱などの再生可能エネルギーを圏域内に普及させるため、圏域住民に対する普及啓発活動や導入支援事業などを実施する。

## 【数値目標】

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R 12）
市町村の事務にかかるエネルギー 由来の温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	—	9,485

※指標値出典：各市町村

## 【具体的な取組】

事業名	脱炭素化推進事業					
事業内容	圏域内の脱炭素化を推進するため、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素化に向けた取り組みの啓発活動を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	国が目指している低炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーに対する住民意識を高めるための普及啓発活動を実施することで、圏域内の脱炭素化の推進が図られる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226	41,130
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	普及啓発活動、省エネ設備設置費用の助成については、事業実施する市町村で費用を負担する。					

## (5) その他

### ア 消防・防災体制の強化

#### 形成協定の内容

消防や防災体制など、大規模な事故や災害などへの体制を強化し、住む人が安全・安心に暮らせる圏域づくりを図る。

#### 【具体的な取組】

事業名	消防施設整備事業（広域圏組合）					
事業内容	消防・防災体制を強化し、住む人が安全・安心に暮らせる住みよい圏域づくりを図るため、消防施設の計画的な整備・更新を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	緊急即応体制の整備による効率的かつ円滑な消防・救急活動地域の安心安全の向上が図られる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	11,507	156,724	169,798	38,698	126,388	503,115
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	広域圏組合の事業として各市町村が費用を負担する。					

## イ 消費生活相談窓口の体制整備

## 形成協定の内容

圏域の消費生活に関する安全・安心を確保するため、圏域住民が安心して相談が受けられる体制づくり、消費者トラブルによる被害の未然防止及び被害の拡大防止に努める。

## 【数値目標】

成果指標	単位	現状(R 6)	目標(R 12)
消費者トラブル啓発活動実施件数	件	—	55

指標値出典：各市町村

## 【具体的な取組】

事業名	消費生活相談連携事業					
事業内容	各市町村の消費者相談窓口体制は維持しつつ、圏域住民が圏域内のどの窓口にも安心して相談できる体制づくりを進め、詐欺・悪質商法等の被害防止に努める。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	プライバシー性の高い消費者相談において、他市町村の相談窓口の利用が可能となることで利便性が高まる。また、市町村域を越えて発生している消費者トラブルや被害の情報収集により、被害防止の啓発活動等に活用できる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	6,004	6,004	6,004	6,004	6,004	30,020
活用する補助事業等	消費者行政推進補助金					
各市町村の役割分担	各市町村の相談体制は維持しつつ、情報収集、啓発活動について市町村間で連携体制を構築する。					

## 5-2 結びつきやネットワークの強化

### (1) 地域公共交通

#### ア 地域公共交通ネットワークの維持と利用促進事業

##### 形成協定の内容

地域公共交通のネットワーク化を図り、利用者の利便性を向上させることにより、公共交通の利用を促進し、圏域内の交流の活性化を図る。

##### 【数値目標】

成果指標	単位	現状（R6）	目標（R12）
路線バス乗車数 (西馬音内線・岩井川線)	人	42,171	36,200

※減少幅を抑制していくことを目標とする。

指標値出典：羽後交通株式会社

##### 【具体的な取組】

事業名	圏域内公共交通利便性向上事業					
事業内容	自家用車を自由に利用できない地域住民の生活に密接な生活バス路線の運行を確保するため、バス事業者への補助や代替交通としての乗合タクシーの運行などを行うほか、公共交通機関の利用促進事業を行う。 市民や観光客の移動ニーズに細やかに対応した公共交通手段を確保するため、A I オンデマンド交通等の仕組みの構築と環境整備を進める。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	生活バス路線等の運行を維持することにより、自家用車を自由に利用できない地域住民や観光客等の利便性が確保される。					
事業費 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	160,472	171,446	152,420	153,780	155,154	793,272
活用する補助事業等	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、マイタウン・バス運行費、「交通空白」解消緊急対策事業等補助金、生活バス路線維持費補助金、市町村負担額への特別交付税措置					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町・東成瀬村が事業を実施し、それぞれ費用を負担する。					

## (2) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

## ア 圏域内のイベントや道の駅等を活用した地域生産物直販事業

## 形成協定の内容

圏域内の農産物等を安心して消費できる体制を整えるとともに、鮮度や味、安全性をPRする。

## 【数値目標】

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R 12）
産直施設販売額	百万円	513	618

指標値出典：各市町村

## 【具体的な取組】

事業名	地産地消推進事業					
事業内容	圏域内の農産物等地域生産物の地産地消を推進するため、直販施設等の整備や運営、販売力強化に向けた取組への支援や、産地直売イベントの実施や開催への支援を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の農産物の地産地消の推進を図る。					
事業費 (千円)	R 8 3,563	R 9 3,563	R 10 3,563	R 11 3,563	R 12 3,563	計 17,815
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

## (3) 交流・移住促進

## ア 定住・移住促進事業

形成協定の内容
圏域への定住・移住を促進するため、連携して定住・移住促進等の取組を行う。

## 【数値目標】

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R 12）
移住世帯数※	世帯	121 ※4年累計	125 (5年累計)

指標値出典：各市町村

※市町村の窓口を通して移住した世帯

## 【具体的な取組】

事業名	移住情報発信・移住交流体験事業					
事業内容	圏域への移住を促進するため、国、県の移住定住ポータルサイトにおける情報発信や、圏域への移住希望者向けに、「定住体験住宅」を活用した「移住交流体験事業」を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	潜在的な移住関心層や移住を考えている者に対し、圏域の情報や移住定住支援施策を紹介することで、移住のきっかけづくりを行い、より一層の移住促進が図られる。					
事業費 (千円)	R 8 6,026	R 9 6,026	R 10 6,026	R 11 6,026	R 12 6,026	計 30,130
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

## 【具体的な取組】

事業名	移住者居住環境整備事業					
事業内容	圏域内に転入し、定住するUIJターン者等に対して、移住・定住のための各種助成事業を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域へのUIJターン者等に対して支援制度を実施することで、圏域全体の移住定住促進と圏域の活性化が図られる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	183,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	首都圏生協との連携事業					
事業内容	首都圏の生活協同組合と連携し、都市と農村との産地交流や、就農希望者に対する支援等を行い、最終的な自立による移住・定住の促進につなげていく。					
事業実施市町村	湯沢市					
効果	産地交流による就農支援、都心部における農業関心層の就農を促すことで、外部人材の確保と担い手不足の解消を図るとともに、交流人口の増加、移住定住の促進による圏域の活性化を図る。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	330	330	330	330	330	1,650
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

## 5-3 圏域マネジメント能力の強化

### (1) 人材の確保

#### ア 地域おこし協力隊等の募集事業

##### 形成協定の内容

地域おこし協力隊の隊員募集等を連携して行い、圏域における外部人材の確保を行う。

##### 【数値目標】

成果指標		単位	現状（R6）	目標（R12）
地域おこし協力隊	着任数	人	100 ※4年累計	110 (5年累計)
	任期後定着数	人	14 ※4年累計	27 (5年累計)

指標値出典：各市町村

##### 【具体的な取組】

事業名	地域おこし協力隊等圏域外人材募集事業					
事業内容	地域おこし協力隊等の圏域外人材の募集について、圏域を構成する市町村が協力して実施し、外部人材の確保を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域を構成する市町村が協力して人材募集を行うことにより、外部人材の確保を効率的に行うことができ、圏域の地域力の維持につながる。					
事業費 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495	12,475
活用する補助事業等	市町村負担額への特別交付税措置					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

## イ 圏域をけん引する人材の育成及び確保

形成協定の内容
圏域全体の事業の円滑化を図るため、人材の育成及び専門的知識や広い見識を有する人材を確保する。

## 【数値目標】

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R12）
集落支援員等の人数	人	20	35

指標値出典：各市町村

## 【具体的な取組】

事業名	圏域内人材育成確保事業					
事業内容	圏域の地域づくりをけん引する人材を育成し、地域の個性を生かした住民主体のまちづくり活動を積極的に支援していくことで圏域全体の活性化につながる。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域の地域づくりをけん引する人材を育成するとともに、専門知識や技術を有する人材を把握しデータバンクを構築することで、圏域の様々な分野で活用することができ、地域の活性化につながる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	15,766	15,766	15,766	15,766	15,766	78,830
活用する補助事業等	市町村負担額への特別交付税措置					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

## (2) 圏域内市町村職員の交流による能力強化

## ア 職員の能力向上

形成協定の内容
個性豊かな独自のまちづくりを進め、魅力ある圏域を形成するため、職員研修や人事交流等を実施し、職員の政策形成能力の養成や圏域マネジメント能力の強化並びに圏域職員間の一体感の醸成を図る。

## 【数値目標】

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R 12）
職員自主研修数	人	31	415 (5年累計)

指標値出典：各市町村

## 【具体的な取組】

事業名	職員研修事業					
事業内容	圏域を構成する市町村職員の能力向上を図るため、圏域内の共通の課題をテーマにした職員研修会を実施する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域の市町村職員の交流を図るとともに、職員として必要な専門知識等を習得することができる。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	150	150	150	150	150	750
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	関係市町村が協議のうえ、実施する。					

【具体的な取組】

事業名	職員人事交流事業					
事業内容	圏域を構成する市町村において協議のうえ、必要に応じて職員の人事交流を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域を構成する市町村職員の相互理解を図るとともに、職員として必要な資質・能力の向上を図る。					
事業費 (千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	100	100	100	100	100	500
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	関係市町村が協議のうえ、実施する。					

## 資料編

### 1 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯

#### 【平成 22 年】

- ◇3月 25 日 湯沢市長が中心市宣言を行う。
- ◇11月 12 日 第1回湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会を開催。
- ◇12月 20 日 定住自立圏形成協定の締結について、湯沢市議会で議決。
- ◇12月 22 日 第2回湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会を開催。

#### 【平成 23 年】

- ◇1月 17 日 湯沢市と羽後町、東成瀬村とが、1対1で定住自立圏形成協定を締結。（湯沢雄勝地域定住自立圏形成協定合同調印式）
- ◇2月 8 日 第1回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇2月 15 日 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン（案）について、パブリックコメントを実施。  
～3月 7 日
- ◇3月 24 日 第2回湯沢雄勝定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇3月 28 日 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。

#### 【平成 27 年】

- ◇7月 24 日 第1回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇10月 23 日 第2回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。

#### 【平成 28 年】

- ◇1月 18 日 第2次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン（案）について、パブリックコメントを実施。  
～2月 8 日

- ◇1月28日 第3回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇3月25日 湯沢市と羽後町、東成瀬村とが、形成協定の一部を変更する協定を締結。
- ◇3月28日 第4回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇3月28日 第2次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。  
【平成29年】
- ◇7月26日 平成29年度第1回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【平成30年】
- ◇10月19日 平成30年度第1回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【令和元年】
- ◇1月27日 令和元年度第1回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【令和2年】
- ◇10月8日 令和2年度第1回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇12月23日 令和2年度第2回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【令和3年】
- ◇3月 第3次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。
- ◇12月20日 令和3年度第1回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【令和4年】
- ◇12月26日 令和4年度第1回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【令和5年】
- ◇11月9日 令和5年度第1回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。

【令和6年】

◇10月30日 令和6年度第1回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。

【令和7年】

◇8月6日 令和7年度第1回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。

【令和8年】

◇ 月 第4次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。

## 2 中心市宣言書

### 中心市宣言

昭和 30 年代、日本が高度経済成長時代に入ると、農林業を主たる産業とする湯沢雄勝地域の人口は減少に転じ、以降一貫して減少し続けている。こうした中、旧湯沢市、稻川町、雄勝町、皆瀬村の 4 市町村は、行政規模の拡大による公的サービスの更なる充実と効率化を目指し、平成 17 年 3 月に新湯沢市を誕生させた。

しかしながら、日本の総人口も減少に転じる中、人口動態は今後も厳しい状況が見込まれ、本市の人口は、四半世紀後の平成 47 年には 40% 減少し、高齢化率も 45% になると見込まれている。

その一方で、地方分権の進展により基礎自治体の責任範囲が拡大していくことは明白であり、今後、市町村の見識と行動力が一層求められることになる。

こうした中、人口の流出を抑え、魅力ある地域づくりを進めるには、本市単独ではなく、悩みをともにする周辺地域を含め、一体となって取組を進めていく必要がある。

本市、羽後町及び東成瀬村から成る湯沢雄勝地域は、近世における院内銀山の発見に伴う物資の生産、中継基地として、同一生活文化圏、経済圏を形成し、密接な関係を強固にしてきた。現在も、雄勝中央病院を中心とした同一の 2 次医療圏の中にあり、両町村の多くの高校生が本市に通学している。産業面でも、酒造、稻庭うどん、川連漆器、秋田仏壇など全国に名の通った特色ある地場産業に地域住民が従事し、商圈も本市を中心に形成されている。

行政面においては、限られた財源の有効活用と効率的な事務執行のため、一部事務組合や湯沢雄勝広域市町村圏組合を組織し、消防、救急、環境衛生、福祉の分野で共同の取組を行ってきた。

このようなことから、本市は、生活圏を共にする羽後町、東成瀬村と協働して地域の課題に取り組み、その解決を図るため、適切な役割分担のもと、一体となって定住自立圏を形成し、圏域内の住民に対し積極的に行政サービスを提供するとともに、民間サービスの確保に努め、圏域外の人々からも定住の選択肢となりうる魅力ある湯沢雄勝地域をつくっていくことを決意する。

よって本市は、定住自立圏構想に基づく中心市として、湯沢雄勝地域全体のマネジメントを担っていくことをここに宣言する。

平成 22 年 3 月 25 日

湯沢市長 齊藤光喜

### 3 懇談会要綱と委員

#### 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会要綱

##### (設置)

第1条 湯沢雄勝地域における人口定住に必要な生活機能の確保による定住自立圏の形成に当たり、地域の将来像、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの策定に資するため、湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

##### (所掌事項)

第2条 懇談会は、湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの策定及び変更に当たり、意見を述べ、又は提言を行う。

##### (組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、定住自立圏形成協定に関連する分野の関係者等並びに羽後町及び東成瀬村から推薦された者のうちから市長が委嘱する。

##### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

##### (座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長1人を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

##### (会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は市長が招集するものとする。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。

##### (庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総務部企画課において処理する。

##### (その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 23 年 1 月 25 日から施行する。

(経過措置)

2 第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後、最初に委嘱される委員の任期は、当該委嘱の日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

(任期の特例)

3 この告示の施行の際現に委員である者の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、令和 6 年 3 月 31 日までとする。

附 則（平成 26 年 3 月 19 日告示第 29 号）

この告示は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 12 月 11 日告示第 190 号)

この告示は、令和 5 年 12 月 11 日から施行する。

**湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員**

(任期：令和 8 年 3 月 31 日)

	分 野	所属名称等	氏 名	市町村
1	医療	湯沢市雄勝郡医師会 副会長	高橋 章	湯沢市
2	福祉	湯沢市社会福祉協議会 主任	佐々木 身佳	湯沢市
3	教育	湯沢市スポーツ協会 (湯沢市雄勝郡剣道連盟)	山脇 清子	湯沢市
4	産業振興	湯沢商工会議所 会頭	和賀 幸雄 (座 長)	湯沢市
5	産業振興	ゆざわ小町商工会 副会長	兼子 賢一	湯沢市
6	産業振興	こまち農業協同組合 理事	斎藤 祥子	湯沢市
7	産業振興	湯沢市観光物産協会 会長	伊藤 明美	湯沢市
8	産業振興	湯沢青年会議所	葛西 英樹	湯沢市
9	地域公共交通	羽後交通株式会社 湯沢自動車営業所 所長	佐藤 悟	湯沢市

10	知識経験	合同会社トマトクリエイション	築瀬 栄美子	湯沢市
11	教育	羽後町教育委員会 教育長職務代理者	佐藤 昌美	羽後町 (副座長)
12	福祉	障がい者支援施設 ひばり野園 園長	後藤 清作	羽後町
13	産業振興	羽後町商工会女性部 副部長	佐々木 絵美子	羽後町
14	産業振興	(有)お菓子の泉栄堂 専務取締役	泉 梓	羽後町
15	教育	東成瀬村教育委員会 社会教育委員	藤原 洋子	東成瀬村
16	産業振興	東成瀬村商工会 副会長	佐藤 一人	東成瀬村

(敬称略)

## オブザーバー

	団 体 名	備 考
1	秋 田 県 雄勝地域振興局 総務企画部 地域企画課	
2	羽 後 町 企画商工課	
3	東成瀬村 企画課	
4	湯沢雄勝広域市町村圏組合	

## 第4次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン

令和 年 月

■発 行 湯沢市

■編 集 総務部企画課

〒012-8501

秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL: 0183-73-2113

FAX: 0183-73-2117

<http://www.city-yuzawa.jp/>